

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
北都保健福祉専門学校		平成5年3月29日		林 要喜知		〒 078-8801 (住所) 北海道旭川市緑が丘東1条2丁目1番28号 (電話) 0166-66-2500		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人稻積学園		平成5年3月29日		稻積 実佳子		〒 078-8801 (住所) 北海道旭川市緑が丘東1条2丁目1番28号 (電話) 0166-66-2500		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
医療	医療 専門課程		理学療法学科		-	平成17(2005)年度	令和 6(2024)年度	
学科の目的	身体機能の回復および向上を目的とした理学療法の専門知識と技術を習得し、病院・老人健康保険施設等の現場で活躍できる理学療法士を育成することを目的としている。教育を通じて、科学的根拠に基づいた実践力、倫理観、地域社会への貢献意識を兼ね備えた人材を輩出し、国民の健康と福祉の向上に寄与することを目指す。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	基礎分野として『科学的思考の基礎・人間と生活・社会の理解』を目的に心理学を始めとする教養科目を開講し、専門基礎分野として解剖学・生理学をもとに内科学や整形外科科学、神経内科・脳神経外科といった中枢神経疾患等について学び、専門分野として評価学や検査法実習、各疾患の治療学を修得したのち臨床実習で理学療法士としての知識・技術の定着や拡大を図っている。卒業後に取得可能な資格は理学療法士国家試験受験資格と高度専門士である。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		3,405 単位時間	1,605 単位時間	75 単位時間	1,725 単位時間	0 単位時間
		110 単位		67 単位	3 単位	40 単位	0 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率			
160 人	115 人	0 人		0 %	9 %			
就職等の状況	■卒業者数(C) : 16 人							
	■就職希望者数(D) : 16 人							
	■就職者数(E) : 15 人							
	■地元就職者数(F) : 9 人							
	■就職率(E/D) : 94 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 60 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 94 %							
	■進学者数 : 0 人							
	■その他							
	就職未定者1名 (令和 6 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 旭川医科大学病院・旭川赤十字病院・医療法人旭豊会旭川三愛病院・医療法人社団健幸会高桑整形外科永山クリニック・医療法人社団慈誠会徳丸リハビリテーション病院・医療法人社団どんぐりの家 山下整形外科クリニック・医療法人臨生会吉田病院・株式会社オン・ザ・プラネット リハテラス・社会医療法人元生会・社会福祉法人北海道社会事業協会介護老人保健施設ふらの・道北動医協一条通病院・児童発達支援・放課後等デイサービス ソレイユの森 栄町							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体： 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月： 令和4年12月 評価結果を掲載したホームページURL https://hokuho.ac.jp/information-disclosure/							
当該学科のホームページURL	https://hokuho.ac.jp/rigakuryouhou/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A：単位時間による算定)							
	総授業時数				3,405 単位時間			
教員の属性(専任教員について記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				900 単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				30 単位時間			
	うち必修授業時数				930 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				900 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				30 単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間			
	(B：単位数による算定)							
	総単位数				110 単位			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				20 単位			
	うち企業等と連携した演習の単位数				1 単位			
うち必修単位数				21 単位				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				20 単位				
うち企業等と連携した必修の演習の単位数				1 単位				
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				0 単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				3 人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				2 人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				1 人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人			
	計				6 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				6 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

理学療法学科では、専門知識を有する外部委員複数名と本校学科・学校教員が教育課程編成委員会を組織する。本教育課程編成委員会は、実践的かつ専門的な理学療法士養成を実施するために、関係施設等との緊密な情報共有を通して、教育課程の編成に関わる業務(授業科目の開設、授業内容の改善、講義方法の工夫等)に活かすことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

外部委員と内部委員で構成される教育課程編成委員会を本校に設置し、年2回の会議を開催する。本委員会であげられた意見を参考にしつつ、学科会議で授業科目の開設、変更、授業内容の検討(内容の検討も授業方法も含む)を適宜行い、教育に反映させていく。改善した教育課程については、委員会に告知するとともに、継続的に検証をおこなっていく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
佐藤 貴虎	旭川市立大学短期大学部副学長・教授	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日(3年)	②
糸田 英基	道北勤医協一条通病院 リハビリテーション部 部長	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日(3年)	③
片桐 洋介	医療法人稲仁会 旭川脳神経外科循環器内 科病院リハビリテーション部部長	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日(3年)	③
佐藤 貴子	医療法人歎生会 豊岡中央病院 看護部 部 長	令和6年8月1日～ 令和8年3月31日(1年8ヶ月)	③
林 要喜知	北都保健福祉専門学校 校長	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日(3年)	—
開田 仁司	北都保健福祉専門学校 本部長	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日(3年)	—
吉田 幸史	北都保健福祉専門学校 理学療法学科 学科 長	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日(3年)	—
川上 和敏	北都保健福祉専門学校 作業療法学科 学科 長	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日(3年)	—
鳴海 蘭花	北都保健福祉専門学校 看護学科 学科長	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日(3年)	—
鈴木紘太	北都保健福祉専門学校 事務課 課長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(3年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年8月2日 14:00～16:00

第2回 令和6年3月11日 13:00～15:00

第1回 令和6年8月1日 12:50～14:00

第2回 令和7年2月28日 13:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員から臨床実習時の学生の学力不足と練習不足の指摘がありました。その対策のため、以前よりも学生との面談時間などを多くとり実習前に各学生が抱えている学力の問題の指導や練習指導時間の確保に務めるようにして臨床実習に備えるように対応していくようにしています。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習は、学内授業で学んだ知識および技術を臨床で統合的に実証、体験する場であるとともに、理学療法士として働くための業務全般を知る機会であり、社会人としての振る舞いを学ぶ場でもある。。臨床実習をととして学生が、医療従事者としての認識を高め、職業人としての態度を身につけるとともに、理学療法の基礎技術・技能と種々の障害に対するアプローチを学習できる事を基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

①リハビリテーション概論実習

【実習内容・方法】1学年時に理学療法士が働く現場を見学し、専門職に対する認識や各疾患に対するアプローチを見学することにより、今後の学習意欲向上につなげることを目的とする。また、多職種連携に対する経験も同時に行う。

【連携内容】事前に電話等で実習内容や日程等の調整を行う。実習当日は教員が引率し実習施設担当者と直接連携しながら実習対応を行う。実習後は適宜実習成果について協議し再度学生にフィードバックする。

②臨床実習

【実習内容・方法】各実習において到達目標を達成するために各施設の実習指導者と学校教員が連携し、見学・模倣・実践を通して臨床教育を行う。臨床的観察力・分析力を養うとともに、治療計画立案能力や実践力を身につける。

【連携内容】年度初めに臨床実習指導者連絡会議を開催し、当校の教育理念や実習方法、現状課題等について協議や情報共有を行う。実習開始前には学生個人票を作成し実習指導者へ実習生の情報提供を行う。実習中は実習地訪問や適宜電話等にて進捗状況の確認や教育方法の調整、トラブル対応を行う。学習成績は実習指導者の「実習成績表」と学内事例報告会による「サマリー発表評価」、実習日誌(ポートフォリオ等)の総合的評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
総合臨床実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	総合臨床実習Ⅰの経験をもとに、より実践的な臨床推論や指導者の監督の下治療手技を経験する事により、理学療法の業務内容を理解し、卒業後の即戦力となりうる基礎を固める。	勤医協一条通病院・旭川脳神経外科循環器病院・旭川医科大学病院・旭川三愛病院・大西病院 他11施設
地域臨床実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	地域リハビリテーション場面での経験を通して、地域包括ケアシステム(特に訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション)における理学療法士の役割および多職種との連携の重要性を理解することを目的としています。また、介護保険制度についての理解を深めることも目的としています。	介護老人保健施設かたくり・介護老人保健施設旭泉苑・旭川老人保健施設ふれあい 他4施設
評価臨床実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	患者評価を通して、各種症例に即した情報収集、検査・測定計画の実施、データの統合・解釈により、患者様の社会的背景等も考慮しつつ、目標設定を踏まえた問題点の抽出までの過程を経験します。	旭川医科大学病院・旭川三愛病院・沼崎病院・森山メモリアル病院・旭川赤十字病院 他13施設
総合臨床実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	臨床場面における理学療法の実践を通して、理学療法に必要な知識と技術を総合的に修得させ、医療専門職として責任と規律および協調を重んじて、理学療法を実践する能力と態度を養うことに主眼を置いています。	旭川三愛病院・旭川赤十字病院・旭川医療センター・豊岡中央病院・沼崎病院 他14施設
検査臨床実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	学内で学んだ基本的な理学療法の検査・測定についての知識・技術を指導者の助言のもとで実際に患者様に実践することにより、より強固なものとするを目的としています。また、実際の臨床場面で理学療法業務についての理解をより深める(医療機関における役割、業務内容等)ことも目的としています。	勤医協一条通病院・旭川脳神経外科循環器病院・旭川三愛病院・豊岡中央病院・大西病院 他12施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専攻分野における実務に関する研修や指導力の向上のための研修等を各企業と連携して行うことで、教職員の実務経験や能力向上を目的としている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	高齢者筋力向上トレーニング事業「はつらつ運動塾」	連携企業等:	愛別町
期間:	令和6年4月～令和7年3月まで 計36回	対象:	理学療法教員
内容	フレイル予防、転倒予防等を目的に運動療法を実施		
研修名:	第7回 道北理学療法士学術大会	連携企業等:	北海道理学療法士会道北支部
期間:	令和6年1月26日	対象:	理学療法士
内容	理学療法士の未来像 ～多様性と可能性～		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和6年度全国リハ学校協会北海道ブロック会研修会 地域実習について考える	連携企業等:	全国リハ学校協会北海道ブロック会
期間:	令和7年2月8日	対象:	理学療法士
内容	PT・OT・STを目指す意識や学力の低い学生への対応・対策について考える		
研修名:	令和7年度 理学療法学科実習指導者連絡会議	連携企業等:	各病院
期間:	令和7年3月14日	対象:	対象者全員
内容	臨床実習における現状の報告とその問題点の検討		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第75回北海道理学療法士学術大会	連携企業等:	北海道理学療法士会
期間:	令和6年11月30日～12月1日	対象:	理学療法士
内容	継承と進化		
研修名:	高齢者筋力向上トレーニング事業「はつらつ運動塾」	連携企業等:	愛別町
期間:	令和6年4月～令和7年3月まで 計36回	対象:	理学療法教員
内容	フレイル予防、転倒予防等を目的に運動療法を実施		
研修名:	第7回 道北理学療法士学術大会	連携企業等:	北海道理学療法士会道北支部
期間:	令和6年1月26日	対象:	理学療法士
内容	理学療法士の未来像 ～多様性と可能性～		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和6年度全国リハ学校協会北海道ブロック会研修会 地域実習について考える	連携企業等:	全国リハ学校協会北海道ブロック会
期間:	令和7年2月8日	対象:	理学療法士
内容	PT・OT・STを目指す意識や学力の低い学生への対応・対策について考える		
研修名:	令和7年度 理学療法学科実習指導者連絡会議	連携企業等:	各病院
期間:	令和7年3月14日	対象:	対象者全員
内容	臨床実習における現状の報告とその問題点の検討		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価に基づき、教育活動及び学校運営を常に点検し、継続的な改善をすることで、地域社会の要請に対応できる学校組織を目指すと共に、学校情報の公開により学校の透明性を向上させる。その方針のもと、本校では、自己点検・自己評価に加えて、学生アンケートや保護者アンケートを実施することや評価項目数を増やすことで、学校関係者の評価がより客観的になるように協力して行く。教職員全体は決定された学校関係者評価に従い、教育活動及び学校運営を真摯にすすめる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1.理念、目的、育成人材像は定められているか
	2.学校の職業教育の特色を明確にしているか
	3.社会のニーズを踏まえた学園・学校の構想を抱いているか
	4.理念、目的、人材育成などが高校生やその保護者に周知されているか
	5.理念、目的、育成人材像、特色、将来構想などを在学学生、保護者、卒業生、地域住民、関係業者に周知されているか
(2) 学校運営	6.目的に沿った運営方針が策定されているか
	7.運営方針に沿った事業計画が策定されているか
	8.運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化がなされているか、有効に機能しているか
	9.情報システムによる業務の効率化が図られているか
	10.教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか
(3) 教育活動	11.業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか
	12.教育活動に関する情報公開が適切になされているか
	13.教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか
	14.教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか
	15.学校行事の適切な企画や円滑な運営がなされているか
	16.各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか
	17.キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか
	18.関連分の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか
	19.関連分野における実践的な職業教育(実技・実習等)が体系的に位置づけられているか
	20.授業評価の実施・評価体制はあるか
	21.職業実践的教育に関して企業等の外部関係者からの評価を取り入れているか
	22.成績評価・単位認定の基準は明確になっているか
	23.資格取得のための指導体制やカリキュラムでの体系的な位置づけ
	24.非常勤講師との連携を深め、学生の実態にあった指導方法改善
	25.人材育成目標に向けた授業を行う要件を備えた教員を確保しているか
	26.望ましい教職員を確保するため、関連企業提携先の確保などのマネジメントを行なっているか
	27.関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員指導力養成などの資質向上のための取組がおこなわれているか
	28.学生の職業観育成の取り組みが図られているか
	29.卒業予定者(新卒者)の就職率の向上が図られているか
(4) 学修成果	30.資格取得率の向上が図られているか
	31.卒業生や在校生の社会的な活躍を把握し、評価しているか
	32.卒業生支援による学生のキャリア形成や学校教育活動の改善を進めているか
	33.退学率の低減は図られているか
	34.学生相談に関する体制は整備されているか
(5) 学生支援	35.学生の経済面に対する支援体制は整備されているか
	36.学生の健康管理を担う組織体制はあるか
	37.新型コロナウイルス感染対策を担う組織体制はあるか
	38.各種ハラスメントの防止を心がけながら、教育環境の充実をはかっているか
	39.保護者と適切に連携しているか
	40.卒業生への支援体制はあるか
	41.関連分野における業界との連携による再教育プログラムを行っているか
(6) 教育環境	43.図書館・自習室利用の活性化が図られているか
	44.学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場について十分な教育体制を整備しているか
	45.防災体制は整備されているか

(7) 学生の受入れ募集	47. 学生の募集は適正に行われているか
	48. 学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか
	49. 入学選考は適正に行われているか
(8) 財務	50. 法令や専修学校設置基準等の遵守と適正な財政基盤を維持した。健全な学校運営がなされているか
	51. 財務に関して会計監査が適切に行われているか
	52. 法令や専修学校設置基準等の遵守と適正な財政基盤を維持した。健全な学校運営がなされているか
(9) 法令等の遵守	53. 個人情報保護の対策がとられているか
	54. 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に務めているか
	55. 評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	56. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
	57. 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
	58. ヒトを対象とした臨床研究を進めるための規定集を整備しているか
(11) 国際交流	59. ヒトを対象とする臨床研究推進のための研究担当者への支援を該当なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

年度末の3月の学校関係者評価に従い、毎年4月に新たな重点目標を作成し、1年かけて実施し、自己点検自己評価や学校関係者評価につなげていく。学生の満足度の一層の向上を図って欲しいという意見を受け、時間割のスマホ確認システムの導入、わかりやすい授業への改善、質問の個別対応の奨励、学生イベント開催などを積極的に進めてきた。また、学生と保護者が家庭内で様々な問題共有ができるように、学校情報誌であるメールマガジンの内容充実を進めている。退学率の低減を進めて欲しいという意見に対しては、担任による対応をこれまで以上に丁寧に進めるとともに、カウンセリング制度を導入した。国家試験100%合格を目指す対策を検討して欲しいという意見を受け、学生の学生が効率よく学べるよう学習内容と進捗状況をこまめに評価していく改善を進めている。また、他校の対策の中で参考になる対応を本校でも加えてきた。組織業務の効率化を進めて欲しいという意見を受け、学科会議や各部署会議の回数を増やしたり、共有ファイルの電子化により、進行业務の見える化を進めている。教員の研修参加をより積極的に進めて欲しいという意見を受け、研修規定を一部変更し、研修内容の共有化をはかってきた。また、希望する教員には年間を通じて週1日の割合で臨床研修に参加してもらったり、関連企業による小規模研修会の回数を増やしてきた。SNSの活用を進めて欲しいという意見を受け、HPの刷新により、高校生、在校生、保護者等がスマホで閲覧しやすくする改善を行うと共に、SNSによるニュースの発信回数や内容充実をはかってきた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
佐藤 貴虎	旭川市立大学短期大学部 副学長・教授	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年)	教育等委員
糸田 英基	道北勤医協一条通病院 リハビリテーション部 部長	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年)	病院等委員
片桐 洋介	医療法人稲仁会 旭川脳神経外科循環器内科病院 リハビリテーション部 部長	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年)	病院等委員
佐藤 貴子	医療法人歓生会 豊岡中央病院 看護部 部長	令和6年8月1日～令和8年3月31日(1年8ヶ月)	病院等委員
山下 敦規	旭川市保護司会理事 NPO旭川文学資料友の会事務局長	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年)	地域等委員
脇坂 千尋	独立行政法人国立病院機構 旭川医療センター看護部 看護師	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年)	卒業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://hokuho.ac.jp/information-disclosure/>

公表時期: 令和7年6月30

日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

実践的かつ即戦力となり得る技術習得を目指すとともに、職業に関する理解や働くことの理解と意識を高めるため、実際の医療機関、施設、企業などと連携して実習を行う。また職務に必要な知識、技能、能力や態度について実感を持って理解させる。職業意識形成に必要な専門知識・技能の取得を図り、個人の適正や志向に照らし具体的に進路を考える能力を育成する。実習終了後に報告書を提出させ、評価を検証する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の精神、校訓、沿革
(2)各学科等の教育	教育課程、講義概要
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	臨床実習、臨地実習
(5)様々な教育活動・教育環境	オープンキャンパス、次世代人材職業体験受入れ
(6)学生の生活支援	奨学金
(7)学生納付金・修学支援	修学支援新制度
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	学校評価、民間の評価機関等から第三者評価
(10)国際連携の状況	該当なし
(11)その他	該当なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://hokuho.ac.jp/information-disclosure/>

公表時期: 令和7年6月30

授業科目等の概要

#REF!

	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			心理学	・現代心理学の基礎知識を習得する。 ・人間の心や行動を研究するための方法論を学ぶ。	1・前	30	1	○			○				○
2	○			倫理学	前半では人間の倫理とはどのようなものであるかを理解させ、後半では生命倫理における主な問題や論点を取り上げ、現代における倫理的な問題についての理解を深める。	1・前	30	1	○			○				○
3	○			基礎数学	算数・数学を復習し、今後の計算しなければならない教科内容の理解を高める。	1・前	15	1	○			○			○	
4	○			物理学	自然科学の基本の一つである物理量の概念や法則を学ぶ、人体の動作に関係する力学、人の感覚や医療機器に関連する熱・温度、電気・磁気・電磁波、波の分野について学ぶ。	1・前	30	1	○			○				○
5	○			英語	英和辞典を活用するために必要な文法力を養成する。	1・後	30	1	○			○				○
6	○			生命科学	リハビリテーション学学習の前提となるヒト生物学を外観する。さらに、現代医療に関わる再生医療やゲノム医療の原理を学ぶのみならず、マクロ環境とヒトの健康について理解を深める。	1・前	30	1	○			○				○
7	○			文章構成法Ⅰ	日常生活の様々な場面における適切な文章表現を身につけることにある。講義では様々な演習を用いて、実践的な文章構成力の構築を目指す。	1・前	30	1	○			○			○	
8	○			文章構成法Ⅱ	本講義の目的は学校生活のみならず、社会生活においても必要となる日本語運用能力を身につけることにある。講義では必要な知識・技術習得のために適宜演習を行う。	2・前	30	1	○			○			○	

9	○		社会福祉論	保険、福祉、医療の連携が叫ばれる中、医療との関りを中心に社会福祉に関する法制度、諸問題などについての理解を含める。	1・前	15	1	○			○		○	
10	○		人間関係論	援助者に必要なコミュニケーションを理解し、具体的に求められる態度、技術などを体験も含め養成する。接遇マナーやビジネスマナーを身につけ、臨床場面での臨機応変なコミュニケーション力を身につける。	1・前	30	1	○			○		○	
11	○		情報科学	IT社会における情報の扱い方やMicrosoft Officeの使用方法などを学ぶ。	1・前	30	1			○	○		○	
12	○		健康体力科学	人は心の中の思いを伝えられない、あるいは自身でも解りかねている時、身体を通して表現する。こうしたスポーツ現象に現れる心と身体との関係を理解し、不適応やメンタルヘルスなどの現代的な健康課題を改善する手がかりを得ることを狙いとする。	1・後	15	1	○			○			○
13	○		体育実習Ⅰ	1. 心身の健康保持に留意し、全身運動を促す。2. レクリエーション的スポーツにより対人関係も拡大させる。3. 趣味的・生涯スポーツの基礎を培う。	1・通	30	1			○	○		○	
14	○		体育実習Ⅱ	・スポーツ、レクリエーションを通して対人との関係作りを学ぶ。	2・通	30	1			○	○		○	
15	○		解剖学Ⅰ	運動器（骨、関節、筋）、内臓（消化器、泌尿器、生殖器）について説明する。	1・前	30	1	○			○			○
16	○		解剖学Ⅱ	神経系、内臓（呼吸器、内分泌器、循環器）及び組織学、発生学について学ぶ。	1学年	30	1	○			○			○
17	○		解剖学実習Ⅰ	運動器系の基礎となる骨・関節・筋の骨格標本や体表解剖学を通し、主に上肢や体幹の立体的な人体構造を学ぶ。	1・通	45	1	○	△		○		○	

18	○		解剖学実習Ⅱ	頭部・下肢の構造、特徴、関節の動き等の運動器を理解する。	1・通	45	1	○	△		○	○		
19	○		生理学Ⅰ	生体の機能(植物機能)とそのメカニズムについて学ぶ。	1・後	30	1	○			○		○	
20	○		生理学Ⅱ	生体の機能(動物機能)とそのメカニズムについて学ぶ。	1・後	30	1	○			○		○	
21	○		生理学実習	人体機能を学ぶ事により、生理学を深く理解する。	1・後	45	1			○	○		○	
22	○		運動学Ⅰ	人体の運動を考える時に基礎となる力学や幾何学を学び、歩行運動を中心にその活用方法を理解する。	1・後	30	1	○			○		○	
23	○		運動学Ⅱ	運動学Ⅰの理解をふまえ、人体の動きを考える。また運動を理解するためには循環器や呼吸器の機能を知り、恒常性がどのようなになっているか理解する。	2・前	30	1	○			○		○	
24	○		運動学実習	実習を通して運動学的知識・観点を養う。	2・後	30	1			○	○		○	
25	○		生化学	生体と生命活動について学習する。病態の発症や治療、予防について必要な基礎知識と基本的な考え方を学ぶ。	2・前	15	1	○			○		○	
26	○		人間発達学	人間の行動の要素となる身体、姿勢、視覚聴覚機能、目と手の協調、運動機能の発達過程を学ぶ。	1・後	15	1	○			○		○	
27	○		病理学	病理学的思考を学び、病気の成り立ちを理解する。	2・前	15	1	○			○		○	

28	○			臨床心理学	臨床心理学の基本的な知識を学びます。	3・前	30	2	○				○			○	
29	○			栄養学	運動と栄養、または生活習慣病と食事制限に関する知識を深めることである。	4・後	15	1	○				○			○	
30	○			臨床薬学	臨床における薬剤の効果を理解するために、主な薬物の特徴、作用機序を学ぶ。	4・後	15	1	○				○			○	
31	○			救急救命	不良の事故や急病に対する応急手当の方法、院内急変時対応について学習していきます。	4・後	15	1	○		△	○				○	
32	○			内科学Ⅰ	内科系疾患（呼吸器疾患・循環器疾患・代謝疾患）の概要とその診断・治療上の要点を学習する。	2・通	30	2	○				○			○	
33	○			内科学Ⅱ	消化器・代謝疾患を学習する。 小児疾患に関して、知識を深める。	2・通	30	2	○				○			○	
34	○			整形外科学	骨、関節、筋、靱帯、脊椎・脊髄、末梢神経系などの整形外科各疾患について学習する。	2・通	30	2	○				○			○	
35	○			中枢神経疾患	神経変性疾患についての診断・治療上の注意を学ぶ。脳神経外科領域の代表的疾患について病態生理と症状、疾患の特徴、画像診断や治療について学ぶ。	2・通	30	2	○				○			○	
36	○			精神医学	精神疾患の症状・治療についての概要を学ぶ。	2・通	30	2	○				○			○	
37	○			一般臨床医学	各診療科の医学的知識を高め、これからの専門領域に役立てる。	2・通	30	2	○				○			○	

38	○			リハビリテーション医学	リハビリテーションの意義を、より深く理解するために、広い立場から代表的なものを引用して総合的に学習する。	3・前	30	1	○			○			○	
39	○			リハビリテーション概論	リハビリテーションの理念（自立支援、就労支援等を含む）、地域包括ケアシステム、チーム医療、多職種連携を歴史的背景も含め学ぶ、ICIDHからICFへの変換を踏まえリハビリテーションの基本的視点と考え方について学ぶ。	1・前	30	1	○			○		○		
40	○			リハビリテーション概論実習	リハビリテーション概論の内容をふまえ、理学療法士が働く現場を臨床見学することで、より具体的にその役割や意義を学ぶ。授業後半で実際に病院・施設を少人数グループに分けて実習に入り、医療施設とリハビリテーション部門、理学療法士、患者さんの現場を体験し、今後の学習へのモチベーションの向上につなげる。	1・後	45	1	○		△	○		○		
41	○			社会保障論	我が国における福祉の動向を捉え、医療との関りを中心に社会福祉に関する法制度、諸問題などについての理解を深める。	4・後	15	1	○			○			○	
42	○			理学療法概論	理学療法士を目指す学生として、これから4年間で学んでいく理学療法の大枠を知る。	1・前	30	1	○			○		○		
43	○			理学療法基礎技術論	臨床現場では、患者－医療者の信頼関係を築き、バイタルサインを確認しながら理学療法を安全に効果的に行うことが大切であるため、基本的技術を習得する。	1・後	30	1	○		△	○		○		
44	○			病態運動学	ヒトは常に重力の中で運動している。運動に限らず姿勢も重力の中で制御されていることを学ぶ。	2・前	30	1	○			○		○		
45	○			病態運動学実習	動作分析を通して、人体の動きを学ぶ。また、正常動作と異常動作の違いを実際の患者の動画を見て思考を深める。	2・後	45	1	○		△	○		○		
46	○			理学療法演習Ⅰ	理学療法の専門知識の獲得には継続的な学習が必要である。その為にも上級生と演習を通して接することにより学習方法を身に付ける。その結果として基礎医学を盤石なものにすることが、この授業の目的である。	1・後	15	1		○		○		○		

47	○			理学療法演習Ⅱ	理学療法の土台となる運動生理学を中心テーマに置き、担当教員毎の少人数ゼミ形式を執る。	2・通	30	1		○		○		○				
48	○			理学療法演習Ⅲ	来年の卒業研究につながる、個々のテーマに沿った調査を中心に演習を進めていく。同じテーマを持った者同士の討論を通じて問題解決の姿勢を養う。	3・通	30	1		○		○		○				
49	○			理学療法制度論	現在の制度と過去の制度を比較し、現在の医療・福祉分野における問題点を把握する。また、身分法を理解することにより我々が何ができる何ができないか理解する。	4・後	15	1	○			○		○				
50	○			理学療法管理学	理学療法サービスを適切にかつ安全に提供するための方策について学ぶ。	4・後	15	1	○			○		○				
51	○			基礎評価法実習	解剖学の知識を人体に応用し、全身の骨、筋、神経の触察技術の向上、獲得を目指す。	1・後	30	1	○		△	○		○				
52	○			評価法実習Ⅰ	理学療法評価に必要な形態測位と関節可動域測定を学ぶ。	2・通	45	1	○		△	○		○				
53	○			評価法実習Ⅱ	新・徒手検査法の理解と技術の修得。	2・通	45	1	○		△	○		○				
54	○			評価法実習Ⅲ	各種疾患の診断と評価、神経学的検査法の理解をする。	2・通	45	1	○		△	○		○				
55	○			評価学総論	評価についての理解を深め、その実践方法を学ぶ。	2・前	30	1	○			○		○				
56	○			臨床評価学	評価の目的を正しく理解できる。評価の流れを理解したうえで、様々な疾患に対して治療指向的な評価を考えることができる。	2・後	30	1	○			○		○				

57	○		臨床評価学実習	模擬患者を通して統合と解釈をし問題点の抽出ができる。	3・通	45	1	○	△		○	○		
58	○		義肢・装具学	理学療法における装具を用いた治療の位置づけの理解する。装具利用に必要な知識や背景を理解する。	3・後	30	1	○			○	○		
59	○		義肢・装具学実習	義肢の基本的事項と仕組み、特徴について理解する。義肢の各部位の役割について理解する。術前・術後の理学療法評価の実施方法を理解する。	4・前	45	1	○		△	○	○		
60	○		日常生活活動	リハビリテーション医療における日常生活動作活動の意義について理解するとともに、障害のとらえ方や評価方法、疾患別ADLの基礎知識や指導方法等について各論・総論に分けて学ぶ。	2・前	30	1	○			○	○		
61	○		日常生活活動実習	日常生活活動学で習得した知識を基礎として、様々な疾患や障害特有のセルフケア、生活関連活動や基本動作の方法について分析、評価や練習、指導の具体的な方法について学習する。また、障害者を取り巻く生活環境を学ぶ。	3・前	45	1	○		△	○	○		
62	○		運動療法	運動療法に必要な基礎的な知識、技術について学習する。	2・前	30	1	○			○	○		
63	○		運動療法実習Ⅰ	関節可動域運動、筋力強化、持久力強化法についてその理論と実際を学ぶ。	2・後	45	1	○		△	○	○		
64	○		運動療法実習Ⅱ	理学療法で使用頻度の高い手技的療法を学び、その理論、方法論を理解する。	3・通	45	1	△			○	○		○
65	○		物理療法	対象者の疾患を理解し、各物理療法の特長や生理学的作用を理解する。	4・前	30	1	○			○	○		
66	○		物理療法実習	物理療法機器の使用方法を確認し実際に体験する。	4・後	30	1	△			○	○	○	

67	○			神経系の理学療法Ⅰ	脳卒中などの成人中枢神経疾患の理学療法を学ぶ。	3・前	30	1	○		△	○			○	
68	○			神経系の理学療法Ⅱ	発達障害の理学療法を学ぶ。	3・前	30	1	○		△	○			○	
69	○			内部障害系の理学療法Ⅰ	呼吸理学療法について学ぶ。	3・前	30	1	○		△	○			○	
70	○			内部障害系の理学療法Ⅱ	糖尿病，心疾患，がんの理学療法について学ぶ。	3・後	30	1	○		△	○			○	
71	○			骨関節系の理学療法Ⅰ	運動器障害全般で理学療法施行時の注意点を学ぶ。	3・前	30	1	○		△	○			○	
72	○			骨関節系の理学療法Ⅱ	骨・関節疾患における理学療法の実際を学ぶ。	3・前	30	1	○		△	○			○	
73	○			スポーツ理学療法	下肢のスポーツ障害に対する理学療法の理論と実際、また運動器疾患の特殊検査について学ぶ。	3・後	30	1	○		△	○			○	
74	○			老年期理学療法	高齢者に特徴的な症候・疾患について理解し、理学療法実施の注意点や治療方法の適応について考える。	4・後	30	1	○			○			○	
75	○			その他の理学療法	脊髄損傷・関節リウマチについての疾患の特徴を振り返り、理学療法施行と注意点を学ぶ。	3・前	30	1	○		△	○			○	
76	○			理学療法特論	今まで学んできた集大成として、その知識の確認と理学療法分野への応用を考える。	4・後	60	2	○			○			○	

77	○		卒業研究	卒業研究実習に入る前に必要な知識を学ぶ。	4・前	30	1	○				○		○		
78	○		卒業研究実習	実際に担当教員と理学療法研究をすすめ、その発表と論文作成を行う。	4・前	90	2				○	○		○		
79	○		地域理学療法Ⅰ	地域リハビリテーションの概念をふまえ、予防、急性期、回復期、生活期のリハビリテーションにおける理学療法士の役割・専門性を考える。	1・前	30	1	○				○		○		
80	○		地域理学療法Ⅱ	リハビリテーションの最終的な目標は生活を再建することであり、急性期→回復期→慢性期→維持期と全ての過程において対象者の生活について考えることのできる理学療法士を目指す。そのために地域理学療法についての理解を深める。	4・前	30	1	○				○		○		
81	○		生活環境論	高齢者や障害者を取り巻く住環境について、理学療法士として必要な知識を深める。また、疾患・障害の特徴を捉えた住宅改修について理解する。	4・前	15	1	○				○		○		
82	○		検査臨床実習	実際の臨床場面において、検査過程のプロセスを経験する	2・後	135	3				○	○	○		○	○
83	○		評価臨床実習	実際の臨床場面において、評価プロセスを経験する	3・前	135	3				○	○	○		○	○
84	○		総合臨床実習Ⅰ	理学療法教育の最終段階として実施されるもので、『理学療法業務の総合的な臨床学習』である。	3・後	270	6				○	○	○		○	○
85	○		総合臨床実習Ⅱ	理学療法教育の最終段階として実施されるもので、『理学療法業務の総合的な臨床学習』である。	4・前	315	7				○	○	○		○	○

86	○			地域臨床実習	地域包括ケアシステムにおける理学療法士の役割および他職種との連携の重要性を理解することを目的とする。また、介護保険制度についての理解を深めることも目的とする。	4 ・ 前	45	1				○	○	○		○	○
合計					86 科目					110 単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：全ての授業科目の単位を修得したもの		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：履修規定に従う		1 学期の授業期間	21 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
北都保健福祉専門学校		平成5年3月29日		林 要喜知		〒 078-8801 (住所) 北海道旭川市緑が丘東1条2丁目1番28号 (電話) 0166-66-2500			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人稲積学園		平成5年3月29日		稲積 実佳子		〒 078-8801 (住所) 北海道旭川市緑が丘東1条2丁目1番28号 (電話) 0166-66-2500			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療 専門課程		作業療法学科		-	平成17(2005)年度	令和 6(2024)年度		
学科の目的		作業療法士として必要な専門知識・技術・態度を修得し、地域の保健医療福祉の向上に貢献できる感性豊かな作業療法実践者を育成するために、WFOT(世界作業療法士連盟)の教育基準に適合した教育を行う。また、学生が「教育目標」に示す能力を身につけるよう教育を行う。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		当学科が目指す「教育目標」を①～⑩に示す。①作業療法の専門的実践に必要な基礎知識・技術・態度を習得する。②作業療法を利用する人の基本的人権を守る倫理観を身につける。③作業療法を利用する人の生活歴、社会基盤、価値観、文化などの多様性を尊重できる。④主体的および創造的に問題を提起し、それを解決する能力を習得する。⑤関連する人々と連携した取り組みの必要性を理解する。⑥作業療法士の専門的集団の継続的発展のために後輩の育成・指導の必要性を理解する。⑦作業療法の専門的発展のために必要な研究の基礎知識・技術を習得する。⑧作業療法士として地域社会に貢献する能力を習得する。⑨作業療法の国際的な動向を理解し、将来国際的に貢献できる基礎的能力を身につける。⑩豊かな教養を基盤として人間性を豊かにし、作業療法士としての資質を高める努力ができる。 特徴:WFOT(世界作業療法士連盟)の認可校 取得可能な資格:作業療法士国家試験受験資格、高度専門士							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
4	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		3,945 単位時間	1,845 単位時間	210 単位時間	990 単位時間	135 単位時間	
				122 単位	75 単位	7 単位	22 単位	3 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)		留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)	中退率			
120 人	40 人		0 人		0 %	5 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		8 人						
	■就職希望者数(D)		8 人						
	■就職者数(E)		8 人						
	■地元就職者数(F)		5 人						
	■就職率(E/D)		100 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		62 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %						
	■進学者数		0 人						
	■その他								
	(令和 6 年度卒業生に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)								
■主な就職先、業界等		(令和6年度卒業生) 医療法人 湊仁会 札幌湊仁会 リハビリテーション病院・医療法人 社団 Sindo 旭川リハビリテーション病院・医療法人 社団 心優会 沼崎病院・介護老人保健施設 フェニックス・社会医療法人 元生会・社会医療法人 義順顕彰会 種子島医療センター・道北動医協 一条通病院・広域紋別病院 企業団 広域紋別病院							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		有						
	※有の場合、例えば以下について任意記載								
当該学科のホームページ URL	https://hokuho.ac.jp/sagyouryouhou/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)								
	総授業時数				3,945 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				1,030 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位時間				
	うち必修授業時数				3,945 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				1,030 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				990 単位時間				
	(B:単位数による算定)								
	総単位数				122 単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				24 単位				
	うち企業等と連携した演習の単位数				0 単位				
	うち必修単位数				122 単位				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				24 単位				
うち企業等と連携した必修の演習の単位数				0 単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				22 単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者				(専修学校設置基準第41条第1項第1号)				0 人
	② 学士の学位を有する者等				(専修学校設置基準第41条第1項第2号)				4 人
	③ 高等学校教諭等経験者				(専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人
	④ 修士の学位又は専門職学位				(専修学校設置基準第41条第1項第4号)				2 人
	⑤ その他				(専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人
	計								6 人
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数								6 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
作業療法学科では、専門知識を有する外部委員を複数名招き、学科・学校教員とともに教育課程の編成を行う、教育課程編成委員会を設置する。
教育課程編成委員会は、実践的かつ専門的な理学療法士養成を実施するために、関係施設等との緊密な情報共有を通して、教育課程の編成(授業科目の開設、授業内容の改善、講義方法の工夫を含む)に活かすことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
外部委員と内部委員で構成される教育課程編成委員会を本校に設置し、年2回の会議を開催する。本委員会であげられた意見を参考にしつつ、学科会議で授業科目の開設、変更、授業内容の検討(内容の検討も授業方法も含む)を適宜行い、教育に反映させていく。改善した教育課程については、委員会に告知するとともに、継続的に検証をおこなっていく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
佐藤 貴虎	旭川市立大学短期大学部 副学長・教授	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日(3年)	②
佐藤 貴子	医療法人社団 豊岡中央病院看護部 部長	令和6年8月1日～ 令和8年3月31日(1年8ヶ月)	③
糸田 英基	道北勤医協一条通病院 リハビリテーション部 部長	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日(3年)	③
片桐 洋介	旭川脳神経外科循環器内科病院 リハビリテーション部 部長	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日(3年)	③
林 要喜知	北都保健福祉専門学校 校長	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日(3年)	—
開田 仁司	北都保健福祉専門学校 本部長	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日(3年)	—
吉田 幸史	北都保健福祉専門学校 理学療法学科 学科 長	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日(3年)	—
川上 和敏	北都保健福祉専門学校 作業療法学科 学科 長	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日(3年)	—
鳴海 繭花	北都保健福祉専門学校 看護学科 学科長	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日(3年)	—
鈴木 紘太	北都保健福祉専門学校 事務課 課長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)
年2回(8月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年8月02日 14:00～15:40
第2回 令和6年3月11日 13:00～15:00
第3回 令和6年8月01日 12:55～13:50
第4回 令和7年2月28日 13:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①現状では教員の現場の研修が少ないという指摘を委員会から受けた。作業療法学科では教員個々人が研修日(有休や振休を利用)を設け適宜臨床現場での研修に努めていたが教員間にばらつきがあり十分とは言えないため、研修機会の均等化や伝達講習会の開催、連携している臨床実習施設に対して共同で勉強会や症例検討会を開催していけるように取り組んでいく。
②臨床実習の在り方について、多様な疾患を経験できるような学生の有効な配置方法についての提案を受けた。作業療法学科では1学生がすべての領域や主要疾患に対応する臨床実習を受けることが物理的に困難である。よって、実習後の事例報告会(サマリー発表会)を通して、1学生の経験を全学生の学びに繋げるように、一層努めていく。また、学生の臨床実習施設配置選定においては、可能な限り学生の希望と高い教育効果が期待できることを優先事項として今後も調整をおこなっていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

1、2年次における実習・演習では、将来作業療法士として働くために身に付けなければならない社会人としての基本的な振舞いや保健医療福祉の現場を知ることで今後の学内授業への動機づけとなるように教育的モデル（作業療法士像）や現場の魅力を与えられる教育内容を連携の基本方針とする。また、3、4年次の実習・演習では、学内授業で学んだ知識・技術・態度を統合し、臨床現場で実践的に体験する場であるとともに、作業療法士として働くための業務全般を知る機会である。臨床実習をとおして学生が、医療従事者としての認識を高め、職業人としての態度を身につけるとともに、作業療法の基礎技術・技能と種々の障害に対するアプローチを学習できる事を連携の基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

①リハビリテーション概論実習

【実習内容・方法】1学年時に作業療法士が働く現場を見学し、専門職に対する認識や労働環境、多職種連携について理解を深め、学習意欲向上につなげることを目的とする。4領域（身体障害、精神障害、発達障害、老年期）の各施設を半日施設見学し、共通点や相違点をまとめ学内で発表する。

【連携内容】事前に電話等で実習内容や日程等の調整を行う。実習当日は教員が引率し実習施設担当者と直接連携しながら実習対応を行う。実習後は適宜実習成果について協議し再度学生にフィードバックする。

②地域作業療法学実習

【実習内容・方法】高齢化社会において作業療法士の対象領域は医療福祉だけでなく保健領域での貢献が求められている。高齢者・障害者の健康寿命延伸に対して地域作業療法の枠組みで考えた交流会、運動・体操・レクリエーションを実践する。また、実践経験や現場からの感想・意見をもとに振り返り学習・グループディスカッションを行う。

【連携内容】前年度末に旭川市シニア大学や公民館事業の年間プログラムとして依頼を受け、実習内容や日程などの協議を企業担当者で行う。実習開始前に参加者規模や心身機能レベル、リスク対応について具体的に調整する。実習当日は教員が引率し企業担当者と直接連携しながら実習対応を行う。実習後は実習内容や学生のコミュニケーション能力、接遇などについて現場からの意見を参考に評価する。

③臨床実習

【実習内容・方法】各障害領域や各施設にて現場の実習指導者より、見学・模倣・実践を通して臨床教育を行う。社会的ニーズの多様化に対応した臨牀的観察力・分析力を養うとともに、治療計画立案能力や実践力を身につける。

【連携内容】年度初めに臨床実習指導者連絡会議を開催し、当校の教育理念や実習方法、現状課題等について協議や情報共有を行う。実習開始前には学生個人票を作成し実習指導者へ実習生の情報提供を行う。実習中は実習地訪問や適宜電話等にて進捗状況の確認や教育方法の調整、トラブル対応を行う。学習成績は実習指導者の「実習状況経験評価」と学内事例報告会による「サマリー発表評価」の総合的評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
リハビリテーション概論実習	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	障害の理解や作業療法士が働く臨床現場、他職種連携について学ぶ。施設実習の経験と実習後のグループディスカッションを経て作業療法の職業観についての理解を深め、今後の学修のモチベーション向上につなげる。	旭川脳神経外科循環器内科病院、旭川三愛病院、相川記念病院、介護老人保健施設フェニックス 他（全8施設）
臨床実習Ⅰ	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	実習指導者の指導・監督の下、作業療法の実施状況を観察し、記録できる。リハビリテーションの流れの中の作業療法（士）の役割を理解できる。作業療法士を目指す学生として適切な取り組みが出来る。	旭川医科大学病院、旭川赤十字病院、北海道療育園、旭川医療センター、聖台病院 他（全14施設）
臨床実習Ⅱ	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	実習指導者の指導・監督の下、対象者に対して作業療法評価を実施する。具体的には、対象者に対し観察、面接、検査、測定評価を行い情報収集し、記録・報告を通して対象者の全体を把握する。	旭川赤十字病院、旭川三愛病院、整形外科進藤病院、道北勤医協一条通病院、豊岡中央病院 他（全8施設）
臨床実習Ⅳ	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	実習指導者の指導・監督の下、対象者に対して作業療法プロセスの各項目を実施可能にする。これまでの学内及び臨床実習で学んだ知識と技術を実践する。	森山メモリアル病院、大雪病院、北の峰病院、北海道せき損センター、北海道立子ども総合医療療育センター 他（全9施設）
臨床実習Ⅴ	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	実習指導者の指導・監督の下、地域リハビリテーションにおける作業療法の役割や実情を理解し、必要な知識や技術を学ぶ。通所・訪問領域での生活期リハビリ支援や他職種連携について学ぶ。	森山メモリアル病院、介護老人保健施設サニーヒル、介護老人保健施設みやびの森、老人保健施設旭泉苑（全4施設）

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校の定める教職員研修規定では「教職員が職務と職責の遂行に必要な知識・技術等を習得し、それらの向上をはかることを研修の目的とする」と明記している。リハビリテーション教育評価機構による自己点検評価報告書(基準Ⅱ-6, 7)において、「教育のための予算」「教員の質向上」が明記され努力義務としている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	北海道作業療法士会道北支部令和6年度第1回研修会	連携企業等:	道北地区作業療法研究会
期間:	令和6年5月25日	対象:	作業療法士
内容	「余暇活動の楽しさ評価法(LAES)について」		
研修名:	第54回北海道作業療法学会学術大会	連携企業等:	北海道作業療法士会
期間:	令和6年6月22、23日	対象:	作業療法士
内容	「生活行為、その先の共創」		
研修名:	北都保健福祉専門学校作業療法学科第23回同窓会講習会	連携企業等:	同校作業療法学科同窓会
期間:	令和6年10月11日	対象:	養成校教員、作業療法士
内容	「食事動作における作業療法士の介入」		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和6年度臨床実習指導者連絡会	連携企業等:	臨床実習受入れ施設(職場実習連携協定書を交わした企業)
期間:	令和6年4月13日	対象:	本校教員、臨床実習指導者
内容	臨床実習教育の方針確認と情報共有		
研修名:	2024年度北海道第3回臨床実習指導者講習会	連携企業等:	全国リハビリテーション学校協会
期間:	令和6年6月29、30日	対象:	作業療法士
内容	厚生労働省指定 臨床実習指導者講習会による指導者育成		
研修名:	令和6年度北海道ブロック教員研修会	連携企業等:	全国リハ学校協会北海道ブロック会
期間:	令和7年2月8日	対象:	養成校教員・臨床実習指導者
内容	PT・OT・STを目指す意識や学力の低い学生への対応・対策について考える		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	北海道作業療法士会道北支部令和6年度第1回研修会	連携企業等:	道北地区作業療法研究会
期間:	令和7年5月24日	対象:	作業療法士
内容	「上肢の評価と治療 基本技術から最新知見」		
研修名:	第55回北海道作業療法士学会学術大会	連携企業等:	北海道作業療法士会
期間:	令和7年6月21、22日	対象:	作業療法士
内容	「未来につなぐ作業療法」		
研修名:	北都保健福祉専門学校作業療法学科第24回同窓会講習会	連携企業等:	同校作業療法学科同窓会
期間:	令和7年7月5日	対象:	本校作業療法学科教員、作業療法士
内容	「ADL分析を学ぼう～起居動作からトイレ動作まで～」		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和7年度臨床実習指導者連絡会	連携企業等:	臨床実習受入れ施設(職場実習連携協定書を交わした企業)
期間:	令和7年4月11日	対象:	本校教員、臨床実習指導者
内容	臨床実習教育の方針確認と情報共有		
研修名:	MTDLP教育を理解する教員研修	連携企業等:	一般社団法人日本作業療法士協会
期間:	令和7年7月27日	対象:	作業療法士
内容	MTDLPの教育方法がわかる！身につく！		
研修名:	令和7年度北海道ブロック教員研修会	連携企業等:	一般社団法人日本作業療法士協会
期間:	令和8年2月7日	対象:	作業療法士
内容	未定		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価に基づき、教育活動及び学校運営を常に点検し、継続的な改善をすることで、地域社会の要請に対応できる学校組織を目指すと共に、学校情報の公開により学校の透明性を向上させる。その方針のもと、本校では、自己点検・自己評価に加えて、学生アンケートや保護者アンケートを実施することや評価項目数を増やすことで、学校関係者の評価がより客観的になるように協力して行く。教職員全体は決定された学校関係者評価に従い、教育活動及び学校運営を真摯にすすめる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1.理念、目的、育成人材像は定められているか
	2.学校の職業教育の特色を明確にしているか
	3.社会のニーズを踏まえた学園・学校の構想を抱いているか
	4.理念、目的、人材育成などが高校生やその保護者に周知されているか
	5.理念、目的、育成人材像、特色、将来構想などを在学学生、保護者、卒業生、地域住民、関係業者に周知されているか
(2) 学校運営	6.目的に沿った運営方針が策定されているか
	7.運営方針に沿った事業計画が策定されているか
	8.運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化がなされているか、有効に機能しているか
	9.情報システムによる業務の効率化が図られているか
	10.教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか
(3) 教育活動	11.業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか
	12.教育活動に関する情報公開が適切になされているか
	13.教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか
	14.教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか
	15.学校行事の適切な企画や円滑な運営がなされているか
	16.各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか
	17.キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか
	18.関連分の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか
	19.関連分野における実践的な職業教育(実技・実習等)が体系的に位置づけられているか
	20.授業評価の実施・評価体制はあるか
	21.職業実践的教育に関して企業等の外部関係者からの評価を取り入れているか
	22.成績評価・単位認定の基準は明確になっているか
	23.資格取得のための指導体制やカリキュラムでの体系的な位置づけ
	24.非常勤講師との連携を深め、学生の実態にあった指導方法改善をはかっているか
	25.人材育成目標に向けた授業を行う要件を備えた教員を確保しているか
	26.望ましい教職員を確保するため、関連企業提携先の確保などのマネジメントを行なっているか
	27.関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や
	28.学生の職業観育成の取り組みが図られているか
(4) 学修成果	29.卒業予定者(新卒者)の就職率の向上が図られているか
	30.資格取得率の向上が図られているか
	31.卒業生や在校生の社会的な活躍を把握し、評価しているか
	32.卒業生支援による学生のキャリア形成や学校教育活動の改善を進めているか
	33.退学率の低減は図られているか
(5) 学生支援	34.学生相談に関する体制は整備されているか
	35.学生の経済面に対する支援体制は整備されているか
	36.学生の健康管理を担う組織体制はあるか
	37.新型コロナウイルス感染対策を担う組織体制はあるか
	38.各種ハラスメントの防止を心がけながら、教育環境の充実をはかっているか
	39.保護者と適切に連携しているか
	40.卒業生への支援体制はあるか
	41.関連分野における業界との連携による再教育プログラムを行っているか

(6) 教育環境	42.施設・設備等は、教育上の必要性に十分対応できるように整備され
	43.図書館・自習室利用の活性化が図られているか
	44.学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場について十分な教育体制を整備しているか。
(7) 学生の受入れ募集	45.防災体制は整備されているか
	46.高等学校等に対する情報提供等の取り組みを行っているか
	47.学生の募集は適正に行われているか
	48.学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝
(8) 財務	49.入学選考は適正に行われているか
	50.法令や専修学校設置基準等の遵守と適正な財政基盤を維持した。
	51.財務に関して会計監査が適切に行われているか
	52.法令や専修学校設置基準等の遵守と適正な財政基盤を維持した、健全な学校運営がなされているか
(9) 法令等の遵守	53.個人情報保護の対策がとられているか
	54.自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に務めているか
	55.評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	56.学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っている
	57.学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
	58.ヒトを対象とした臨床研究を進めるための規定集を整備しているか
(11) 国際交流	59.ヒトを対象とする臨床研究推進のための研究担当者への支援を該当なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

年度末の3月の学校関係者評価に従い、毎年4月に新たな重点目標を作成し、1年かけて実施し、自己点検自己評価や学校関係者評価につなげていく。学生の満足度の一層の向上を図って欲しいという意見を受け、時間割のスマホ確認システムの導入、わかりやすい授業への改善、質問の個別対応の奨励、学生イベント開催などを積極的に進めてきた。また、学生と保護者が家庭内で様々な問題共有ができるように、学校情報誌であるメールマガジンの内容充実を進めている。退学率の低減を進めて欲しいという意見に対しては、担任による対応をこれまで以上に丁寧に進めるとともに、カウンセリング制度を導入した。国家試験100%合格を目指す対策を検討して欲しいという意見を受け、学生の学生が効率よく学べるよう学習内容と進捗状況をこまめに評価していく改善を進めている。また、他校の対策の中で参考になる対応を本校でも加えてきた。組織業務の効率化を進めて欲しいという意見を受け、学科会議や各部署会議の回数を増やしたり、共有ファイルの電子化により、進行业務の見える化を進めている。教員の研修参加をより積極的に進めて欲しいという意見を受け、研修規定を一部変更し、研修内容の共有化をはかってきた。また、希望する教員には年間を通じて週1日の割合で臨床研修に参加してもらったり、関連企業による小規模研修会の回数を増やしてきた。SNSの活用を進めて欲しいという意見を受け、HPの刷新により、高校生、在校生、保護者等がスマホで閲覧しやすくなる改善を行うと共に、SNSによるニュースの発信回数や内容充実をはかってきた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
佐藤 貴虎	旭川市立大学短期大学部 副学長・教授	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年)	教育等委員
糸田 英基	道北勤医協一条通病院リハビリテーション部 部長	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年)	病院等委員
片桐 洋介	医療法人稲仁会 旭川脳神経外科循環器内科病院 リハビリテーション部 部長	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年)	病院等委員
佐藤 貴子	医療法人歓生会 豊岡中央病院 看護部 部長	令和6年8月1日～令和8年3月31日(1年8カ月)	病院等委員
山下 敦規	旭川地区保護司会理事 NPO旭川文学資料友の会事務局長	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年)	地域等委員
脇坂 千尋	独立行政法人国立病院機構 旭川医療センター看護部看護師	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年)	卒業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://hokuho.ac.jp/information-disclosure/>

公表時期: 令和7年6月30

日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

実践的かつ即戦力となり得る技術習得を目指すとともに、職業に関する理解や働くことの理解と意識を高めるため、実際の医療機関、施設、企業などと連携して実習を行う。また職務に必要な知識、技能、能力や態度について実感を持って理解させる。職業意識形成に必要な専門知識・技能の取得を図り、個人の適正や志向に照らし具体的に進路を考える能力を育成する。実習終了後に報告書を提出させ、評価を検証する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の精神、校訓、沿革
(2)各学科等の教育	教育課程、講義概要
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	臨床実習、臨地実習
(5)様々な教育活動・教育環境	オープンキャンパス、次世代人材職業体験受入れ
(6)学生の生活支援	奨学金
(7)学生納付金・修学支援	修学支援新制度
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	学校評価、民間の評価機関等から第三者評価
(10)国際連携の状況	該当なし
(11)その他	該当なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://hokuho.ac.jp/information-disclosure/>

公表時期: 令和7年6月30日

授業科目等の概要

#REF!																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			心理学	・現代心理学の基礎知識を習得する。 ・人間の心や行動を研究するための方法論を学ぶ。	1年・前期	30	1	○			○			○	
2	○			倫理学	前半では人間の倫理とはどのようなものであるかを理解させ、後半では生命倫理における主な問題や論点を取り上げ、現代における倫理的な問題についての理解を深める。	1年・前期	30	1	○			○			○	
3	○			基礎数学	算数・数学を復習し、今後の計算しなければならない教科内容の理解を高める。	1年・前期	15	1	○			○			○	
4	○			物理学	自然科学の基本の一つである物理量の概念や法則を学ぶ、人体の動作に関係する力学、人の感覚や医療機器に関連する熱・温度、電気・磁気・電磁波、波の分野について学ぶ。	1年・前期	30	1	○			○			○	
5	○			英語	英和辞典を活用するために必要な文法力を養成する。	1年・後期	30	1	○			○			○	
6	○			生命科学	リハビリテーション学学習の前提となるヒト生物学を外観する。さらに、現代医療に関わる再生医療やゲノム医療の原理を学ぶのみならず、マクロ環境とヒトの健康について理解を深める。	1年・前期	30	1	○			○			○	
7	○			文章構成法	本講義の目的は学業のみならず、日常生活の様々な場面における適切な文章表現を身につけることにある。講義では様々な演習を用いて、実践的な文章構成力の構築を目指す。	1年・前期	30	1	○			○		○		

8	○			コミュニケーション論	コミュニケーションの基本的な原理や意味を理解すること。演習や実習を通して相互交流を実践した後で、経験したディスコミュニケーションなどについて振り返り、自身のコミュニケーション技術の問題と課題を把握すること。	1年・前期	30	1	○	△	△	○		○			
9	○			社会福祉論	保険、福祉、医療の連携が叫ばれる中、医療との関りを中心に社会福祉に関する法制度、諸問題などについての理解を含める。	1年・前期	15	1	○			○			○		
10	○			人間関係論	講義と実習体験を通じて、対人認知のプロセスや集団内での人間関係に働く様々な要因について学ぶ。	1年・前期	30	1	○	△		○		○			
11	○			情報科学	ワード、エクセル、パワーポイントの基本操作を演習や発表を通して学ぶ。	1年・前期	15	1	○	△		○		○			
12	○			健康体力科学	人は心の中の思いを伝えられない、あるいは自身でも解りかねている時、身体を通して表現する。こうしたスポーツ現象に現れる心と身体の間接関係を理解し、不適応やメンタルヘルスなどの現代的な健康課題を改善する手がかりを得ることを狙いとする。	1年・後期	15	1	○			○			○		
13	○			体育実習Ⅰ	作業療法士にとって必要な体力を養うとともに、体操やストレッチ等の運動についての理解を深める。	1年・通年	45	1				○	○		○		
14	○			体育実習Ⅱ	集団行動の中で必要なスキルアップを図る。 リーダーシップや企画力を養う 将来、高齢者や障害者に対する体操や運動の助言につなげられるよう、運動についての知見を深める。	2年・通年	45	1				○	○		○		
15	○			解剖学Ⅰ	運動器（骨、関節、筋）、内臓（消化器、泌尿器、生殖器）について説明する。	1年・前期	30	1	○			○				○	
16	○			解剖学Ⅱ	神経系、内臓（呼吸器、内分泌器、循環器）及び組織学、発生学について学ぶ。	1年・後期	30	1	○			○				○	

17	○			解剖学実習Ⅰ	運動器系の基礎となる骨・筋肉・関節・靱帯・神経の名称を学ぶ。また、運動・動作のなかで、筋・関節がどのように関与しているかを学ぶ	1年・通年	45	1	○		△	○		○			
18	○			解剖学実習Ⅱ	頭部・頸部・体幹・下肢帯の解剖学について、運動器を中心とした内容を履修する。	1年・通年	45	1	○		△	○		○			
19	○			生理学Ⅰ	生体の機能(植物機能)とそのメカニズムについて学ぶ。	1年・後期	30	1	○			○				○	
20	○			生理学Ⅱ	生体の機能(動物機能)とそのメカニズムについて学ぶ。	1年・後期	30	1	○			○				○	
21	○			生理学実習	人体機能を学ぶ事により、生理学を深く理解する。	1年・後期	45	1			○	○				○	
22	○			運動学Ⅰ	運動学とは何かから考え、人体の基礎構造と役割について学ぶ	1年・前期	30	1	○			○			○		
23	○			運動学Ⅱ	中枢神経系を中心とした随意運動制御、脳科学の観点から人体の基本システムを学ぶ。また、運動学Ⅰと関連させ学習を進める	1年・後期	30	1	○			○			○		
24	○			運動学実習	各実習をとおして運動のしくみ、運動学の臨床応用について学ぶ。	2年・通年	30	1			○	○			○		
25	○			生化学	生体と生命活動について学習する。病態の発症や治療、予防について必要な基礎知識と基本的な考え方を学ぶ。	2年・前期	15	1	○			○				○	

26	○		人間発達学	人間の行動の要素となる身体、姿勢、視覚聴覚機能、目と手の協調、運動機能の発達過程を学ぶ。	1年・後期	15	1	○			○			○	
27	○		病理学	病理学的思考を学び、病気の成り立ちを理解する。	2年・前期	15	1	○			○			○	
28	○		臨床心理学	臨床心理学の基本的な知識を学びます。	3年・前期	30	2	○			○			○	
29	○		栄養学	運動と栄養、または生活習慣病と食事制限に関する知識を深めることである。	4年・後期	15	1	○			○			○	
30	○		臨床薬学	臨床における薬剤の効果を理解するために、主な薬物の特徴、作用機序を学ぶ。	4年・後期	15	1	○			○			○	
31	○		救急救命	不良の事故や急病に対する応急手当の方法、院内急変時対応について学習していきます。	4年・後期	15	1	○			○			○	
32	○		内科学Ⅰ	内科系疾患（呼吸器疾患・循環器疾患・代謝疾患）の概要とその診断・治療上の要点を学習する。	2年・前期	30	2	○			○			○	
33	○		内科学Ⅱ	消化器・代謝疾患を学習する。小児疾患に関して、知識を深める。	2年・後期	30	2	○			○			○	
34	○		整形外科学	骨、関節、筋、靱帯、脊椎・脊髄、末梢神経系などの整形外科各疾患について学習する。	2年・前期	30	2	○			○			○	

35	○		中枢神経疾患	神経変性疾患についての診断・治療上の注意を学ぶ。脳神経外科領域の代表的疾患について病態生理と症状、疾患の特徴、画像診断や治療について学ぶ。	2年・通年	30	2	○			○			○
36	○		精神医学	精神疾患の症状・治療についての概要を学ぶ。	2年・通年	30	2	○			○			○
37	○		一般臨床医学	各診療科の医学的知識を高め、これからの専門領域に役立てる。	2年・後期	30	2	○			○			○
38	○		リハビリテーション医学	リハビリテーションの意義を、より深く理解するために、広い立場から代表的なものを引用して総合的に学習する。	3年・前期	30	1	○			○			○
39	○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの理念（自立支援、就労支援等を含む）、地域包括ケアシステム、チーム医療、多職種連携を歴史的背景も含め学ぶ、ICIDHからICFへの変換を踏まえリハビリテーションの基本的視点と考え方について学ぶ。	1年・前期	30	1	○			○		○	
40	○		リハビリテーション概論実習	障害の理解や作業療法士が働く臨床現場、他職種連携について学ぶ。施設実習の経験と実習後のグループディスカッションを経て作業療法の職業観についての理解を深め、今後の学修のモチベーション向上につなげる。	1年・後期	45	1	△	△	○	○	○	○	○
41	○		保健医療福祉制度論	作業療法士として働く上で必要な診療報酬、介護保険、福祉制度などについて学ぶ。	2年・前期	30	1	○			○		○	
42	○		作業療法概論Ⅰ	作業療法の基礎となる哲学・概念・歴史を知り、かつ専門職としての資質と適性について学ぶ。さらに作業療法の実践過程における評価方法や利点・問題点の抽出方法を通して、対象者”その人”を理解し、有効なアプローチを構築するための技術と知識について講義する。	1年・前期	30	1	○			○		○	
43	○		作業療法概論Ⅱ	「作業療法概論Ⅰ」で学んだ知識をもとに、身体・精神・地域（老健・訪問）の各分野における作業療法の業務を理解し、“生活障害”に対する基本的アプローチを考察する。臨床見学実習前に習得しておくべき基本的かつ重要な知識を講義する。	1年・後期	30	1	○			○		○	

44	○			作業療法概論Ⅲ	問題基盤型学習（Problem-Based Learning：PBL）方式を用いた症例検討。PBLを通じ、症例の問題点・利点を明らかにし、不足している知識を自ら調べ、情報交換をし、発表するという経験をする。またOSCEを実施し臨床能力を高める	3年・通年	30	1	○				○		○		
45	○			作業療法概論Ⅳ	総合Ⅱ期臨床実習前OSCEの実施。グループワークによる、基礎作業学の総復習（国家試験・卒後対策）。	4年・通年	30	1	○				○		○		
46	○			基礎作業学	本講義では、作業を治療的手段として、あるいは生活を構成するという意味で使用することを学ぶ。	2年・前期	30	1	○				○		○		
47	○			基礎作業学実習Ⅰ	作業療法では、治療手段の一つとして様々な“作業活動”を用いる。本講義では「作業活動の治療的応用」について学んだ後、様々な実習を通じ、工程・手順の分析、運動構成要素、感覚-知覚-認知統合要素、心理社会的要素などを分析・考察する。	1年・通年	45	1				○	○		○		
48	○			基礎作業学実習Ⅱ	本講義では、作業活動の実践を通して臨床応用に必要な知識・技術を学ぶ。	1年・通年	45	1				○	○		○		
49	○			基礎作業学実習Ⅲ	本講義では、作業活動の実践を通して臨床応用に必要な知識・技術を学ぶ。	2年・通年	45	1				○	○		○		
50	○			職業倫理	日本作業療法士協会における職業倫理指針にのっとり、各教員の持つ倫理観を知り、臨床応用について知見を深める。	4年・前期	15	1	○				○		○		
51	○			作業療法管理学	作業療法士の業務は、臨床・教育・研究など多岐にわたる。勤務している施設だけでなく協会、士会、連盟や各学会など様々な場で活躍が求められ、現代社会からも多様なニーズとサービスが求められている。質の高い作業療法を提供するための管理・運営能力を学ぶ	4年・前期	15	1	○				○		○		
52	○			評価実習Ⅰ	学習者はROMの演習を行を通して技術を習得する。国家試験の基礎知識を学ぶ。各関節の解剖・生理学を踏まえ、関節運動の知識と実践を統合する。	1年・後期	45	1	△			○	○		○		

53	○		評価実習Ⅱ	徒手筋力検査(以下MMT)の方法と手技について理解する。骨格筋の機能を理解する。	2年・前期	45	1	△		○	○		○			
54	○		評価実習Ⅲ	神経学的検査の意義、目的、方法を理解し、実技を通して臨床に繋がる知識・技術・態度を習得する。神経系に異常があるかないかの判断やどこにどのような異常があるのかを推定する。	2年・後期	45	1	△		○	○		○			
55	○		作業療法評価法Ⅰ	作業療法評価の意義を学び、さらに事例検討を通して、ICFの考え方を踏まえた作業療法評価のプロセス・方法について学ぶ。その他、領域共通としてバイタルサイン、臨床検査データ等について学ぶ。主要疾患に関連する検査データの診方を学ぶ。	2年・前期	30	1	○			○		○			
56	○		作業療法評価法Ⅱ	人は、瞬時に身体反応・感情・思考の変化が起きる複雑な存在である。よって、人の特徴は、数値や平易な単語で表現することのできない場合が多い。OT評価法Ⅱでは主に数値で表現することのできない評価法について学ぶ。	2年・後期	30	1	○			○		○			
57	○		義肢・装具学	義肢装具および福祉用具に関する基本的な留意事項と機能及び適合について学ぶ。	2年・通年	30	1	○			○		○			
58	○		義肢・装具学実習	手の外科= Hand Therapyの治療原則の理解と作業療法の役割、および手の基本的機能と障害について学ぶ。スプリントの基礎知識を講義後、実際に作製する。	2年・後期	45	1	△		○	○		○			
59	○		日常生活活動Ⅰ	作業療法士は対象者のADL能力を評価しADLを高めるプログラムを立案できなければならない。講義を通し、疾患に対する理解と何気ない自分の日常生活について考えることを目的とする	2年・前期	30	1	○			○		○			
60	○		日常生活活動Ⅱ	日常生活活動の評価・治療の実践に関する各種背景的知識の整理、および作業療法実践の理論的背景について講師の具体的臨床経験から学ぶ	3年・通年	30	1	○			○				○	
61	○		日常生活活動実習Ⅰ	人が生活するとはどういうことか？人の動作に係関わるとはどういうことか？基本動作を中心に他者の動作能力を如何にして引き出すことができるのか、その介入の実際について学ぶ	2年・後期	45	1	△		○	○		○			

62	○		日常生活活動 実習Ⅱ	事例提示から問題基盤型学習によるディスカッション、情報収集、発表のプロセスを踏んだ学習を行い、クリニカルリーズニングの視点を高める。FIMの詳細な評価方法やリスク管理について学び、臨床実習へ向けて理解を深める。自助具を作成し、創造性を豊かにする	3年・通年	45	1	△	△	○	○		○		
63	○		身体障害Ⅰ	「作業療法概論Ⅱ」で学んだ身体領域分野作業療法の知識・技術をさらに深める。臨床で遭遇する機会の多い脳血管障害（CVA）およびパーキンソン病（PD）	2年・前期	30	1	○			○		○		
64	○		身体障害Ⅱ	作業遂行障害をきたした症例への評価・治療・指導・援助方法を修得する。神経・筋疾患（ギランバレー症候群、多発性硬化症、重症筋無力症）、神経変性疾患（脊髄小脳変性症、筋萎縮性側索硬化症）、関節リウマチ、骨折	2年・後期	30	1	○			○		○		
65	○		身体障害Ⅲ	老年期に代表される疾患の病態について理解を深める。また、近年トピックスに挙がる自動車運転の支援やCOVID-19に対するリハビリテーションについても触れる。実症例や模擬実習を通して、臨床業務に必要な技術や経験を構築する。	3年・前期	30	1	○			○			○	
66	○		身体障害実習Ⅰ	「身体障害Ⅰ」で学んだ身体障害系の知識をさらに臨床で活用できる知識、技術へと発展させる。特に整形外科、内科系疾患の領域に対する作業療法を学ぶ。	2年・後期	45	1	△		○	○		○		
67	○		身体障害実習Ⅱ	脳血管疾患（片麻痺、高次脳機能障害）への介入を中心に評価・治療の考え方や実践方法、作業・環境・自己の治療的応用について学ぶ。	3年・前期	45	1	△		○	○		○		
68	○		精神障害Ⅰ	精神障害の内実、精神障害者の置かれている現状、精神障害に対する医療・福祉・行政、リハビリテーションと作業療法の概要	2年・前期	30	1	○			○			○	
69	○		精神障害Ⅱ	精神科領域の対象疾患の理解と臨床作業療法について学ぶ。	3年・通年	30	1	○			○			○	
70	○		精神障害実習Ⅰ	精神障害者に対する歴史的処遇について映像教材を中心に学び、精神障害者への理解と共感的態度を身につける。また、ひとの捉え方や対象者理解や援助について学ぶ。	2年・後期	45	1	△	△	○	○		○		

71	○		精神障害実習Ⅱ	精神・認知機能に関する作業療法評価の知識や技術を学習する。知識には、高次脳機能や情動・思考・意思などの精神機能が含まれる。技術では、各種検査や情報収集、面接・観察等の情報収集とその結果の治療的扱いを学ぶ。また、精神科症例のPBL講義も行う。	3年・後期	45	1	△	△	○	○		○		
72	○		発達障害	施設や地域から求められる評価法および支援法について学ぶ。	3年・通年	30	1	○			○				○
73	○		発達障害実習	発達障害領域の作業療法について理解を深め、施設や地域から求められる評価法および支援法について学ぶ。発達障害で代表される各種疾患の各論・各疾患の概要を学習する。	3年・通年	45	1	△	△	○	○				○
74	○		老年期障害	社会の中での高齢者を取り巻く現状を知る。高齢者の特徴を理解する。作業療法士の果たすべき役割と評価・アプローチの視点・手段を学ぶ。	2年・後期	30	1	○			○			○	
75	○		高次神経障害	高次脳機能の基礎知識および作業遂行上の問題を学び、作業療法における評価の意義や代表的な検査、アプローチ方法などを学ぶ。	3年・前期	30	1	○			○			○	
76	○		作業療法特論	国家試験に関わる基礎科目・専門科目の復習、およびグループワークによる国家試験対策。	4年・後期	90	3		○		○			○	
77	○		作業療法研究法	研究法の基礎について学ぶ。特に量的研究を中心とし論文の分析、データ分析、研究計画書の書き方から論文作成までのプロセスを学ぶ。	3年・後期	30	1	○	△		○			○	
78	○		作業療法研究実習Ⅰ	OT研究法の講義を踏まえ、各グループに分かれて作業療法研究のプロセスを実践し、研究に関した関連手法の理解を深める。作業療法研究実習Ⅱ（発表、論文作成）に繋げる。	3年・後期	45	1				○	○		○	
79	○		作業療法研究実習Ⅱ	卒業研究の講義を踏まえ、各グループに分かれて研究実践し、卒業論文を作成する。	4年・前期	90	2				○	○		○	

80	○		地域作業療法学Ⅰ	①手の外科分野（腱断裂，末梢神経損傷）および下肢整形疾患（変形性股関節症）における基本的知識と介入方法について学ぶ。②MTDLPの意義および作成方法について学ぶ。③問題基盤型学習（PBL）方式を用いた症例検討を行う	3年・前期	30	1	○			○		○		
81	○		地域作業療法学Ⅱ	1. 地域にある施設での作業療法士のあり方を学ぶ。2. 作業療法を実践する上で，“大切なこと”を身につける。	3年・通年	30	1	○	△		○			○	
82	○		地域作業療法学実習	障害者や高齢者が住み慣れた環境で生き生きと生活を送るためのOT支援法やその周辺知識について学ぶ。旭川市シニア大学，百寿大学との交流会を通じて世代間の理解を深める。	2年・通年	45	1	○	△	△	○	○	○		○
83	○		生活環境論	高齢化社会の現状の理解と建築知識を理解しつつ，住宅改修時の一般的な例を学ぶ。また，疾患ごとの特徴を捉えた住宅改修を理解する。	3年・前期	15	1	○			○		○		
84	○		臨床実習Ⅰ	臨床実習施設で実習指導者の指導・監督の下，作業療法実践現場や関係部署の見学を行う。	2年・後期	45	1		△	○		○		○	○
85	○		臨床実習Ⅱ	臨床実習施設で実習指導者の指導・監督の下，対象者に対して作業療法評価を実践する。具体的には，対象者に対し観察，面接，検査，測定等を行い，情報収集や記録・報告を通して対象者の全体像を把握する。	3年・前期	180	4		△	○		○		○	○
86	○		臨床実習Ⅲ	臨床実習施設で実習指導者の指導・監督の下，対象者に対して作業療法プロセスを実践する。	3年・後期	360	8		△	○		○		○	○
87	○		臨床実習Ⅳ	臨床実習施設で実習指導者の指導・監督の下，対象者に対して作業療法プロセスを実践する。専門家としての自覚を持ち就職活動の基盤を形成する。	4年・前期	360	8		△	○		○		○	○
88	○		臨床実習Ⅴ	臨床実習施設（通所・訪問）で実習指導者の指導・監督の下，対象者の生活期作業療法プロセスを見学し必要な知識や技術を学ぶ。	4年・後期	45	1		△	○		○		○	○

89	○		基礎作業学演習	グループワークによる，作業療法のベースとなる専門基礎科目の総復習（国家試験・卒後対策）国家試験問題を解きつつ，各分野の理解を深め国家試験対応力を養う．	4年・後期	60	2		○		○		○				
90	○		作業療法評価学演習	グループワークによる，作業療法評価法の総復習（国家試験・卒後対策）	4年・後期	60	2		○		○		○				
91	○		作業療法治療学演習	グループワークによる，各領域毎の作業療法治療学の総復習（国家試験・卒後対策）	4年・後期	60	2		○		○		○				
92	○		地域作業療法学演習	障害者雇用や就労支援の現状について，施設見学やビデオ等で障害者が実際に働いている様子を見て認識を深める．社会制度，医療・介護福祉制度などを踏まえ，地域に求められる作業療法実践について学ぶ．	4年・後期	30	1		○		○		○				
合計				92 科目				122 単位（単位時間）									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：全ての授業科目の単位を修得したもの		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：履修規定に従う		1 学期の授業期間	21 週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地					
北都保健福祉専門学校		平成5年3月29日		林 要喜知		〒 078-8801 (住所) 北海道旭川市緑が丘東1条2丁目1番28号 (電話) 0166-66-2500					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地					
学校法人稲積学園		平成5年3月29日		稲積 実佳子		〒 078-8801 (住所) 北海道旭川市緑が丘東1条2丁目1番28号 (電話) 0166-66-2500					
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度		
医療	「医療」専門課程		看護学科(3年課程)		平成20(2008)年度		-		令和 6(2024)年度		
学科の目的		保健師助産師看護師法に基づき定められた、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に準拠し、看護師になるために、定められた必要な知識及び技能を教授する。以て社会医療に貢献する明るく心優しい有能な看護師を養成するため、学校教育法に基づき専修学校教育を行うことを目的とする。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		■修得可能な資格 専門士・看護師国家試験受験資格、保健師・助産師学校受験資格、養護教諭養成学校受験資格 2022年度入学生より、新カリキュラムとなり基礎分野・専門基礎分野・専門分野に分けて教授している。基礎分野では、科学的思考の基盤・人間と生活、社会の理解について学び、看護学を学ぶ上での基盤を教授している。また、専門基礎分野では、人体の構造と機能や疾病の成り立ちと回復の促進・健康支援と社会保障制度を学び、医療・福祉について具体的に学んでいる。専門分野では、基礎看護学・地域在宅看護論・成人看護学・老年看護学・小児看護学・母性看護学・精神看護学・看護の統合と実践について、講義や学内の演習を実施している。臨地実習では、各施設での実際に患者を受け持ち、連携病院の看護師と本校教員が協力しながら指導に当たっている。									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技			
3年	日間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間		
		102 単位	79 単位	0 単位	23 単位	0 単位	0 単位				
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)	中退率					
120 人	105 人		0 人		0 %	6 %					
就職等の状況	■卒業者数(C)		37 人								
	■就職希望者数(D)		36 人								
	■就職者数(E)		35 人								
	■地元就職者数(F)		20 人								
	■就職率(E/D)		97 %								
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		56 %								
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		95 %								
	■進学者数		1 人								
	■その他										
	就職未定者1名										
(令和 6 年度卒業生に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)											
■主な就職先、業界等											
(令和6年度卒業生)											
旭川医科大学病院・旭川赤十字病院・イムス札幌内科リハビリテーション病院・医療法人中島病院・医療法人徳洲会帯広徳洲会病院・医療法人徳洲会札幌徳洲会病院・医療法人中島病院・国立病院機構旭川医療センター・札幌北辰病院・社会医療法人北斗北斗病院・市立旭川病院・名寄市立総合病院・医療法人札幌山の上病院・医療法人社団慶友会吉田病院・学校法人日本教育財団首都医校(進学) 他											
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:				無						
	※有の場合、例えば以下について任意記載										
評価団体:				受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL					
当該学科のホームページURL	https://hokuho.ac.jp/kango/										
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)										
	総授業時数		0 単位時間								
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間								
	うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間								
	うち必修授業時数		単位時間								
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間								
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間								
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間								
	(B: 単位数による算定)										
	総単位数		102 単位								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		16 単位									
うち企業等と連携した演習の単位数		0 単位									
うち必修単位数		102 単位									
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		16 単位									
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位									
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位									
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		4 人								
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		3 人								
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人								
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		2 人								
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人								
	計		9 人								
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		9 人								

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

今後の看護師に臨まれる能力として、コミュニケーション能力、臨床判断能力、対象や療養の場の多様化への対応が求められている。市内基幹病院だけではなく、多様な企業と連携し、学生の基礎的能力の修得を図る。また、実習前には、十分な打ち合わせを行い、教員も引率し企業側の指導者と連携をとる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

外部委員と内部委員で構成される教育課程編成委員会を本校に設置し、年2回の会議を開催する。本委員会であげられた意見を参考にしつつ、学科会議で授業科目の開設、変更、授業内容の検討(内容の検討も授業方法も含む)を適宜行い、教育に反映させていく。改善した教育課程については、委員会に告知するとともに、継続的に検証をおこなっていく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
佐藤 貴虎	旭川市立大学短期大学部副学長・短期大学部教授	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年)	②
糸田 英基	道北勤医協一条通病院リハビリテーション部部长	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年)	③
片桐 洋介	医療法人稲仁会 旭川脳神経外科循環器内科病院リハビリテーション部部长	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年)	③
佐藤 貴子	医療法人歎生会 豊岡中央病院 看護部 部長	令和6年8月1日～令和8年3月31日(1年8ヶ月)	③
林 要喜知	北都保健福祉専門学校 校長	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年)	—
開田 仁司	北都保健福祉専門学校 本部長	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年)	—
吉田 幸史	北都保健福祉専門学校 理学療法学科 学科長	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年)	—
川上 和敏	北都保健福祉専門学校 作業療法学科 学科長	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年)	—
鳴海 蘭花	北都保健福祉専門学校 看護学科 学科長	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年)	—
鈴木 紘太	北都保健福祉専門学校 事務課 課長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年8月02日 14:00～16:00

第2回 令和6年3月11日 13:00～15:00

第3回 令和6年8月01日 12:50～14:50

第4回 令和7年2月28日 13:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①現状では教員の臨床現場での研修が少ないという指摘を委員会から受けた。そこで、看護学科では研修回数や質を高める工夫を次年度に向けて検討している。その間の対応として、学生実習で学生を引率する教員は、連携病院先から小規模な研修会を度々受講し、それらの内容を学科会議あるいはオンラインによる共通掲示板等で教員全員が情報共有できるように対応してきた。

②臨床実習における学生グループの配置について、委員会から多様な疾患を経験できる対応が望ましいという意見が出されたため、学生グループごとの実習対象者の疾患や学生一人一人の習熟度を鑑み、可能な限りバランスの良い実習になるようにグループ配置の調整をおこなってきた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

看護基礎教育の実習は、既習の知識・技術・態度を統合して看護を実践しているプロセスを学ぶ重要な科目である。看護実践能力を実習で培い、実践としての看護学を学ぶとともに、専門職業人としての資質を育成する。連携医療機関とは、時代に応じた教育内容について意見交換を行い、毎年改善する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

連携医療機関と、事前打ち合わせを行い、学生のレディネス・課題等を共有する。連携医療機関側で、受け持ち患者を選定してもらい、教員・連携医療機関側の指導者が連携して、学生の指導を実施している。実習終了時には、指導者による実習評価をふまえ、担当教員が総合評価をおこなっている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
基礎看護学実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	地域において、健康生活を支える病院施設の概要及び対象の療養環境を理解する。さまざまな健康障害をもつ対象の健康・生活上の課題を把握し、対象が必要とする看護を考え実践するための基礎的能力を養う。	旭川医療センター・市立旭川病院・中島病院・森山病院・吉田病院/8施設
基礎看護学実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	さまざまな健康障害をもつ対象の健康・生活上の課題を把握し、看護過程を通して健康回復に向けた看護を行うための基礎的能力を養う。	旭川医療センター・市立旭川病院・中島病院・森山病院・吉田病院/6施設
健康状態別看護実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	成人・老年期の慢性期・回復期にある対象およびその家族を理解し、機能回復やセルフケア支援の看護を行うための基礎的能力を養う。	旭川医療センター・市立旭川病院・豊岡中央病院・森山病院・吉田病院/6施設
精神看護学実習	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	精神障害をもつ対象と、取り巻く周囲の人々を理解し、対象に応じた精神看護の基本的な方法と精神保健医療福祉サービスの実践を学ぶ。援助者としての自分が相手に与える影響や相互の関係について認知し、自己を洞察する機会とする。	市立旭川病院・聖台病院
統合実習	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	保健医療福祉チームの一員としての自覚を持ち、これまで学習した知識・技術・態度を統合し、看護を総合的かつ継続的に実践する能力を身につける。	旭川医療センター・森山病院・道北勤医協一条通病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校の定める教職員研修規定では「教職員が職務と職責の遂行に必要な知識・技術等を習得し、それらの向上をはかることを研修の目的とする」と明記している。北海道看護教育施設協議会・専門学会等での研修を通して、看護教育に関する専門性やマネジメント力の向上について、スタッフのキャリア段階を考慮して取り組む。また、教員間で研修内容の速やかな共有化を心がけ、必要な改善策を進める。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: ヘアレントレーニングと家族支援・心理教育プログラム講習会	連携企業等: みらい福祉
期間: 令和7年4月5日～6日	対象: 小児科領域(臨床・施設・教育)
内容: 小児科領域の家族支援を学ぶ	
研修名: SST初級研修会	連携企業等: SST普及協会北海道支部
期間: 令和7年5月17日～18日	対象: 精神科領域(臨床・施設・教育)
内容: 精神科領域で実践されるSSTの基本を学ぶ	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 国試対策セミナー	連携企業等: メディックメディア
期間: 令和7年4月19日	対象: 看護教員
内容: 第114回国家試験の傾向と115回に向けた指導	
研修名: 看護師国家試験作問の基本	連携企業等: 北海道看護教育施設協議会
期間: 令和7年7月5日	対象: 看護教員
内容: 看護師国家試験問題作問のルールを知り、試験作成に役立てる	
研修名: 実用的AI活用セミナー	連携企業等: 北海道中小企業同友会
期間: 令和7年7月4日	対象: AI活用を検討している方
内容: 業務にAIを活用する具体的方法について	

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 第31回日本看護診断学会学術集会	連携企業等: 日本看護診断学会
期間: 令和7年8月2日～8月3日	対象: 看護職
内容: 看護過程と看護診断について考え、看護の質向上に寄与する	
研修名: 第9回日本リハビリテーション医学会秋季学術集会	連携企業等: 日本リハビリテーション医学会
期間: 令和7年10月23日～10月25日	対象: リハビリテーションにかかわる医療関係者
内容: 超高齢社会における課題を多職種が団結し発展を目指す	
研修名: 発達障害児・知的障害児支援のためのSST講習会	連携企業等: みらい福祉福祉
期間: 令和7年10月4日～10月5日	対象: 小児科領域(臨床・施設・教育)
内容: 小児科領域の障害特性がある対象のSST	
研修名: 北海道看護協会上川南支部「夏期研修会」	連携企業等: 北海道看護協会上川南支部
期間: 令和7年8月30日	対象: 看護職・一般
内容: 住み慣れた地域で安心して暮らすために、多様な背景を持つ人々を支える成年後見制度を学ぶ	
研修名: 北海道看護協会上川南支部「看護師職能研修会」	連携企業等: 北海道看護協会上川南支部
期間: 令和7年10月4日～10月5日	対象: 看護職
内容: ICTを活用したあったか地域連携 名寄周辺地域の保健医療連携活動を学ぶ	
研修名: 北海道看護協会上川南支部「助産師職能研修会」	連携企業等: 北海道看護協会上川南支部
期間: 令和7年11月8日	対象: 助産師・看護職
内容: 特定妊婦の動向と地域連携の実際と課題	

研修名:	北海道看護協会上川南支部 支部担当研修	連携企業等:	北海道看護協会上川南支部
期間:	令和7年8月30日	対象:	看護職・医療職
内容	住み慣れた地域で安心して暮らすために、多職種で支えあうケアと地域のつながりを考える		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	看護師国家試験作問の基本	連携企業等:	北海道看護教育施設協議会
期間:	令和8年3月予定	対象:	看護教員
内容	看護師国家試験問題作問のルールを知り、試験作成に役立てる		
研修名:	2025年度看護管理者懇談会	連携企業等:	北海道看護協会上川南支部
期間:	令和7年8月9日	対象:	看護管理者等
内容	これからの看護人材育成を考える～コロナ禍を経験したZ世代看護師の現状と育成対策～		
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1)学校関係者評価の基本方針			
学校関係者評価に基づき、教育活動及び学校運営を常に点検し、継続的な改善をすることで、地域社会の要請に対応できる学校組織を目指すと共に、学校情報の公開により学校の透明性を向上させる。その方針のもと、本校では、自己点検・自己評価に加えて、学生アンケートや保護者アンケートを実施することや評価項目数を増やすことで、学校関係者の評価がより客観的になるように協力して行く。教職員全体は決定された学校関係者評価に従い、教育活動及び学校運営を真摯にすすめる。			
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目	
(1)教育理念・目標		1. 理念、目的、育成人材像は定められているか	
		2. 学校の職業教育の特色を明確にしているか	
		3. 社会のニーズを踏まえた学園・学校の構想を抱いているか	
		4. 理念、目的、人材育成などが高校生やその保護者に周知されているか	
		5. 理念、目的、育成人材像、特色、将来構想などを在学生、保護者、卒業生、地域住民、関係業者に周知されているか	
(2)学校運営		6. 目的に沿った運営方針が策定されているか	
		7. 運営方針に沿った事業計画が策定されているか	
		8. 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化がなされているか、有効に機能しているか	
		9. 情報システムによる業務の効率化が図られているか	
		10. 教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	
		11. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	
		12. 教育活動に関する情報公開が適切になされているか	
(3)教育活動		13. 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	
		14. 教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	
		15. 学校行事の適切な企画や円滑な運営がなされているか	
		16. 各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか	
		17. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	
		18. 関連分の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	
		19. 関連分野における実践的な職業教育(実技・実習等)が体系的に位置づけられているか	
		20. 授業評価の実施・評価体制はあるか	
		21. 職業実践的教育に関して企業等の外部関係者からの評価を取り入れてい	
		22. 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	
		23. 資格取得のための指導体制やカリキュラムでの体系的な位置づけはある	
		24. 非常勤講師との連携を深め、学生の実態にあった指導方法改善をはかっ	
		25. 人材育成目標に向けた授業を行う要件を備えた教員を確保しているか	
		26. 望ましい教職員を確保するため、関連企業提携先の確保などのマネーজে	
		27. 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員指	
		28. 学生の職業観育成の取り組みが図られているか	

(4)学修成果	29. 卒業予定者(新卒者)の就職率の向上が図られているか
	30. 資格取得率の向上が図られているか
	31. 卒業生や在校生の社会的な活躍を把握し、評価しているか
	32. 卒業生支援による学生のキャリア形成や学校教育活動の改善を進めているか
	33. 退学率の低減は図られているか
(5)学生支援	34. 学生相談に関する体制は整備されているか
	35. 学生の経済面に対する支援体制は整備されているか
	36. 学生の健康管理を担う組織体制はあるか
	37. 新型コロナウイルス感染対策を担う組織体制はあるか
	38. 各種ハラスメントの防止を心がけながら、教育環境の充実をはかる支援はなされているか
	39. 保護者と適切に連携しているか
	40. 卒業生への支援体制はあるか
(6)教育環境	41. 関連分野における業界との連携による再教育プログラムを行っているか
	42. 施設・設備等は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか
	43. 図書館・自習室利用の活性化が図られているか
	44. 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場について十分な教育体制を整備しているか。
(7)学生募集	45. 防災体制は整備されているか
	46. 高等学校等に対する情報提供等の取り組みを行っているか
	47. 学生の募集は適正に行われているか
	48. 学生募集活動において資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか
	49. 入学選考は適正に行われているか
(8)財務	50. 法令や専修学校設置基準等の遵守と適正な財政基盤を維持した健全な学校運営がなされているか
	51. 財務に関して会計監査が適切に行われているか
	52. 法令や専修学校設置基準等の遵守と適正な財政基盤を維持した、健全な学校運営がなされているか
(9)法令等の遵守	53. 個人情報保護の対策がとられているか
	54. 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に務めているか
	55. 評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	56. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
	57. 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
	58. ヒトを対象とした臨床研究を進めるための規定集を整備しているか
	59. ヒトを対象とする臨床研究推進のための研究担当者への支援を行っているか
(11)国際交流	該当なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

年度末の3月の学校関係者評価に従い、毎年4月に新たな重点目標を作成し、1年かけて実施し、自己点検自己評価や学校関係者評価につなげていく。学生の満足度の一層の向上を図って欲しいという意見を受け、時間割のスマホ確認システムの導入、わかりやすい授業への改善、質問の個別対応の奨励、学生イベント開催などを積極的に進めてきた。また、学生と保護者が家庭内で様々な問題共有ができるように、学校情報誌であるメールマガジンの内容充実を進めている。退学率の低減を進めて欲しいという意見に対しては、担任による対応をこれまで以上に丁寧に進めるとともに、カウンセリング制度を導入した。国家試験100%合格を目指す対策を検討して欲しいという意見を受け、学生の学生が効率よく学べるよう学習内容と進捗状況をこまめに評価していく改善を進めている。また、他校の対策の中で参考になる対応を本校でも加えてきた。組織業務の効率化を進めて欲しいという意見を受け、学科会議や各部署会議の回数を増やしたり、共有ファイルの電子化により、進行业務の見える化を進めている。教員の研修参加をより積極的に進めて欲しいという意見を受け、研修規定を一部変更し、研修内容の共有化をはかってきた。また、希望する教員には年間を通じて週1日の割合で臨床研修に参加してもらったり、関連企業による小規模研修会の回数を増やしてきた。SNSの活用を進めて欲しいという意見を受け、HPの刷新により、高校生、在校生、保護者等がスマホで閲覧しやすくする改善を行うと共に、SNSによるニュースの発信回数や内容充実をはかってきた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
佐藤 貴虎	旭川市立大学短期大学部 副学長・教授	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年)	教育等委員
糸田 英基	道北勤医協一条通病院 リハビリテーション部 部長	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年)	病院等委員
片桐 洋介	医療法人稲仁会 旭川脳神経外科循環器内科病院	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年)	病院等委員
佐藤 貴子	医療法人歓生会 豊岡中央病院 看護部 部長	令和6年8月1日～令和8年3月31日(1年8ヶ月)	病院等委員
山下 敦規	旭川市保護司会理事 NPO法人旭川文学資料友の会事務局長	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年)	地域等委員
脇坂 千尋	独立行政法人国立病院機構 旭川医療センター 看護部 看護師	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年)	卒業生等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://hokuho.ac.jp/information-disclosure/>

公表時期: 令和7年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

実践的かつ即戦力となり得る技術習得を目指すとともに、職業に関する理解や働くことの理解と意識を高めるため、実際の医療機関、施設、企業などと連携して実習を行う。また、職務に必要な知識、技能、能力や態度について実感を持って理解させる。職業意識形成に必要な専門知識・技能の取得を図り、個人の適正や志向に照らし具体的に進路を考える能力を育成する。実習終了後に報告書を提出させ、評価を検証する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	建学の精神、校訓、沿革
(2) 各学科等の教育	教育課程、講義概要
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	臨床実習、臨地実習
(5) 様々な教育活動・教育環境	オープンキャンパス、次世代人材職業体験受入れ
(6) 学生の生活支援	奨学金
(7) 学生納付金・修学支援	修学支援新制度
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	学校評価、民間の評価機関等から第三者評価
(10) 国際連携の状況	該当なし
(11) その他	該当なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://hokuho.ac.jp/information-disclosure/>

公表時期: 令和7年6月30日

授業科目等の概要

(専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			教育学	人間が成長する上で、本人を取り巻く環境や人間関係の及ぼす影響は大きい。その重要性について認識を深め、人との関わり方について考える。学校教育に関わる様々な現象に触れ、学校の抱える問題について考える。	1後	15	1	○			○			○	
2	○			総合科学	化学と物理に関する基礎的知識を習得し、看護実践への応用ができるようにする	1前	30	1	○			○			○	
3	○			生命科学	看護の対象である人間を理解するために、細胞レベルからの生物としての人間を理解する必要がある。そのため、「生物の原則」「生活習慣病」「感染症」などを理解し、専門基礎科目への導入を速やかにする。	1前	30	1	○			○		○		
4	○			情報科学	情報通信技術を取り入れ、情報を活用するための基本的な知識や技術を身につける	1後	15	1	△	○		○			○	
5	○			文章構成法	論理的思考・文章読解力・文章表現能力を養い、自己の考えを適切に表現し、事実を適切かつ、客観的に表現する能力を養う	1前	15	1	△	○		○			○	
6	○			英語Ⅰ	英語を用いた表現方法や意思疎通の技術を学び、豊かな自己表現の能力を養う。	1前	15	1	○			○			○	
7	○			英語Ⅱ	医療場面での会話・医療に関する題材を用いて、医療や看護に関する用語の理解と関心を深める。	2後	15	1	○			○			○	
8	○			心理学	現代心理学の基礎知識を習得する。人間の心や行動を研究するための方法論を学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
9	○			社会学	看護職として必要な保健医療における社会文化的側面について、国内外の事例を基に考え、医療実践につなげる。	1前	30	1	○			○			○	
10	○			倫理学	前半では人間の倫理、倫理学とはどのようなものであるかを理解させ、公判では生命倫理における主な問題や論点を取り上げ、現代における倫理的な問題について理解を深める。	2前	30	1	○			○			○	
11	○			人間関係論	他者を理解し、人間関係を形成するために必要な知識を学ぶ。	1後	30	1	○			○		○		
12	○			異文化理解	アメリカの地理・歴史・慣習・文化・アメリカ人の気質・各地域について理解する。	2前	15	1	○			○			○	
13	○			スポーツ科学	スポーツにおける様々な事象を心理学の視点から改めて見直すことを通じて、不適応やメンタルヘルスなどの現代的な健康課題を捉える手がかりを得る。	1前	15	1	○			○			○	

(専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
14	○			レクリエーション論	遊びや活動・企画を通して、健康の保持増進・集団活動の方法の一つを学ぶ。	2 前	30	1	△	○		○			○	
15	○			解剖生理学Ⅰ	人体を構成する細胞、組織、器官の各構造を学んだあと、消化器・血液・体液・循環器の構造を学ぶ。	1 前	30	1	○			○			○	
16	○			解剖生理学Ⅱ	泌尿生殖器・内分泌・運動器・神経系・感覚器を中心に学ぶ。	1 前	30	1	○			○			○	
17	○			解剖生理学Ⅲ	生体の機能とそのメカニズムについて学ぶ、消化器・呼吸器・循環器・腎泌尿器・生殖器系・免疫・内分泌を中心に学ぶ。	1 前	30	1	○			○			○	
18	○			解剖生理学Ⅳ	骨格筋・神経・感覚器・運動機能の生理機能を系統的に学ぶ。	1 前	30	1	○			○			○	
19	○			生化学	栄養と代謝について理解し、代謝産物の排泄について学ぶ。	1 前	30	1	○			○			○	
20	○			微生物学	病原微生物の感染のメカニズム、これに対する生体防御反応、ならびに滅菌・消毒などについて学び、感染症の発生と予防に関する基礎知識を習得する。	1 前	30	1	○			○			○	
21	○			疾病論総論	疾病の原因や発生病理、形態と機能及び代謝変化の原理を理解する。	1 前	15	1	○			○			○	
22	○			疾病論各論Ⅰ	呼吸器系、循環器系、血液・造血器系疾患を持つ患者の身体的アセスメントができる基礎的知識を習得し、診断・治療の方法を理解する。	1 後	30	1	○			○			○	
23	○			疾病論各論Ⅱ	消化器系、脳神経系、内分泌・代謝疾患をもつ患者の身体的アセスメントができる基礎的知識を習得し、診断・治療の方法を理解する。	1 後	30	1	○			○			○	
24	○			疾病論各論Ⅲ	自己面積系疾患、運動器系の疾患をもつ患者の身体的アセスメントができる基礎的知識を習得し、診断・治療の方法を理解する。	1 後	15	1	○			○			○	
25	○			疾病論各論Ⅳ	感覚器系、腎・泌尿器系、女性生殖器系疾患をもつ患者の身体的アセスメントができる基礎的知識を習得し、診断・治療の方法を理解する。	1 後	30	1	○			○			○	
26	○			治療論Ⅰ	薬理作用の基礎知識に基づき、主な薬物の特徴、作用機序、人体への影響および薬物の管理について理解する。	1 後	30	1	○			○			○	
27	○			治療論Ⅱ	健康にとっての栄養の意義と病態栄養について理解し、ホメオスタシスについて考える。	1 後	30	1	○			○			○	
28	○			治療論Ⅲ	疾病の回復を促進する各治療の還俗を理解する。	2 前	15	1	○			○			○	

(専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
29	○			治療論Ⅳ	疾病の診断・回復を促進する診断法・治療法の原則を理解する。	2 前	15	1	○			○			○	
30	○			リハビリテーション論	リハビリテーションの概念と技術を学ぶ。疾病や障害をもちながらも「生活する人」としてとらえ、看護の本質である「その人らしく生きること」を支援し、多職種と連携しながらQOLを高める看護看護に活用できる基礎的知識・技術を習得する。	2 前	15	1	○	△		○		○		
31	○			保健医療論	保健医療福祉の意義と仕組みについて、総合的に理解し、人々の健康の保持・増進のために活用できる基礎的能力を養う。	2 後	30	1	○			○			○	
32	○			公衆衛生学	健康増進・疾病予防および疾病構造の変化とそれを取り巻く社会環境を理解する。地域集団における健康の保持・増進のための組織的な保健活動を理解する。	2 前	15	1	○			○			○	
33	○			社会福祉論	わが国における福祉の動向を捉え、社会福祉に関する法制度、諸問題などについての理解を深める。	1 前	15	1	○			○		○		
34	○			社会保障論	わが国における福祉の動向を捉え、医療との関わりを中心に社会福祉に関する法制度、諸問題などについての理解を深める。	1 後	15	1	○			○		○		
35	○			関係法規Ⅰ	法の基礎知識と保健・医療・看護における法規を学び、看護師としての業務と責任を自覚する。多職種連携の基本となる、各職種の法的位置づけを学ぶ。	2 後	15	1	○			○		○	○	
36	○			関係法規Ⅱ	看護を取り巻いている関係法規を学び、看護に役立てる基盤とする。最新の法改正・今後の課題を概観する。	3 後	30	1	○			○		○		
37	○			基礎看護学概論	各看護学の基礎となる看護の概念を学び、目的・役割・機能を理解する。また、看護実践の基盤となる、倫理および看護職の活動の広がりを学ぶ。	1 前	30	1	○			○		○		
38	○			臨床看護総論	「健康」「ニーズ」および「あらゆる年代の個人、家族、集団、地域社会」という概念に注目し、それらの関連から臨床看護を理解する。	1 後	30	1	○	△		○		○		

(専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
39	○			基礎看護学方法論Ⅰ	看護援助に共通する、看護技術であるコミュニケーション、学習支援を演習を交えながら実施する。体調者・家族のソシエ、価値観を守りながら、意思決定支援できる基礎とする。	1前	30	1	○	△		○		○		
40	○			基礎看護学方法論Ⅱ	看護を学ぶにあたり基本となる、医療安全の考え方を中心に学ぶ。演習を取り入れながら、援助の実際を学習する。	1前	30	1	○	△		○		○		
41	○			基礎看護学方法論Ⅲ	対象者の状態を正確に判断するために必要な生命兆候や全身状態を系統的に把握するための基礎的知識と技術を習得する。	1前	30	1	○	△		○		○		
42	○			基礎看護学方法論Ⅳ	看護の対象となる人のニーズに応じ、対象にとって必要な看護を見極め、実践するための方法論として看護過程を学ぶ。	1後	30	1	○	△		○		○		
43	○			基礎看護学方法論Ⅴ	対象にとっての環境、活動・休息の意味を理解し、健康的な生活を送るための知識と援助方法を習得する。	1前	30	1	○	△		○		○		
44	○			基礎看護学方法論Ⅵ	人の生命維持や生活に重要な意味を持つ食事と排泄について、対象の状態に応じた援助を決定するアセスメントの方法と援助の実際を学ぶ。	1前	30	1	○	△		○		○		
45	○			基礎看護学方法論Ⅶ	清潔の意義を理解し、各清潔援助の援助方法を習得する。衣服を身につけることの意義を理解し、寝衣の交換方法を習得する。	1後	30	1	○	△		○		○		
46	○			基礎看護学方法論Ⅷ	診療の補助に関する援助方法を習得する。死にゆく人と家族の心理を理解し、看取りのケアと死亡時の看護を学ぶ。	1後	30	1	○	△		○		○		
47	○			基礎看護学方法論Ⅸ	検査を受ける患者の苦痛を理解し、安全・安楽な援助技術を学ぶ。薬物療法に関する基礎知識・看護について理解し、その役割を学ぶ。	2前	30	1	○	△		○		○		
48	○			地域・在宅看護概論	地域・在宅看護の対象は、健康レベルやライフステージなどがさまざまな「あらゆる人々」であり、地域の「あらゆる場所」で行われる。人々の暮らしに注目した、講義・演習を行う。	1後	15	1	○	△		○		○		

(専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
49	○			地域・在宅看護方法論Ⅰ	家族に生じる健康問題、それに関連した要因への看護援助について家族看護の諸理論を学ぶ。	2前	30	1	○	△		○	○	○		
50	○			地域・在宅看護方法論Ⅱ	住み慣れた地域で療養生活を行う上で、療養者が必要な社会資源にはどのようなものがあるのか学び、訪問看護がどのように行われているのか学ぶ。	2後	15	1	○			○		○		
51	○			地域・在宅看護方法論Ⅲ	訪問看護の基本技術と療養者の生活支援技術が理解できる。	2後	30	1	○	△		○		○		
52	○			地域・在宅看護方法論Ⅳ	在宅療養する対象の健康状態に応じた看護と各社会資源を活用しながら療養生活を送る在宅療養者の実際が理解できる	3前	30	1	○			○		○		
53	○			地域・在宅看護方法論Ⅴ	事例展開を通して在宅看護の特徴が理解できる	3前	15	1	○			○		○		
54	○			成人看護学概論Ⅰ	成人期にある対象の特徴を理解し、成人の多様な健康状態や健康問題に対応するための看護の基本的な考え方や方法を学ぶ。	1後	15	1	○			○		○		
55	○			成人看護学概論Ⅱ	成人の健康な生活を維持・増進するための看護の役割を学ぶ。	2前	15	1	○			○		○		
56	○			成人看護学方法論Ⅰ	生命の危機状況および周手術期にある対象と家族を理解し、手術侵襲や危機的状況からの回復に必要な看護を学ぶ。	2前	30	1	○	△		○		○		
57	○			成人看護学方法論Ⅱ	慢性病患者を理解し、生涯にわたり自己管理を必要とする対象と家族のセルフケア能力を高めるための看護を学ぶ。	2前	30	1	○	△		○		○	○	
58	○			成人看護学方法論Ⅲ	障害がある人の生活とリハビリテーションを支援する看護を学ぶ。	2前	30	1	○	△		○		○		
59	○			成人看護学方法論Ⅳ	終末期にある対象とその家族の状態を理解し、その人らしいQOLを尊重した看護を学ぶ。	2後	30	1	○	△		○		○	○	
60	○			老年看護学概論	高齢者の特性を様々な側面から理解する。疑似体験等を実施しながら、高齢者への理解を深める。	1後	30	1	○	△		○		○		
61	○			老年看護学方法論Ⅰ	高齢者が生活を円滑に進めるための援助を学ぶ。高齢者のリスクマネジメントの概要について理解する。	2前	30	1	○	△		○		○		

	(専門課程 看護学科)															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
62	○			老年看護学方法論Ⅱ	高齢者の健康障害に対する診断と健康段階や治療過程における援助方法について理解する。	2後	30	1	○	△		○			○	
63	○			老年看護学方法論Ⅲ	高齢者の健康の維持・増進、QOL向上への支援を目指し、老年期の特徴や対象がその人らしく生きることを重視した看護を展開する。	2後	15	1	○	△		○		○		
64	○			小児看護学概論	子どもをとりまく社会との関連と子どもの人権から小児看護の役割を理解する。子どもの健康の保持増進・疾病の予防について学習し、これからの小児看護についても概観する。	1後	15	1	○			○		○		
65	○			小児看護学方法論Ⅰ	子どもの心とからだの健全な発達を援助するため、成長発達過程を理解し、子ども自宅の健康生活の意義や養育のあり方を学ぶ。	2前	30	1	○	△		○		○		
66	○			小児看護学方法論Ⅱ	健康障害をもつ子どもとその家族の状況を理解し、健康障害からの回復および健康の保持・増進を促す看護を実施するための基礎的知識を身に付ける。	2後	30	1	○			○		○	○	
67	○			小児看護学方法論Ⅲ	子どもの健康状態や成長発達に合わせて援助するために必要な基本的技術を学ぶ。既習の知識を統合し、判断力や問題解決能力を高め、小児看護の役割について考えを深める。	2後	30	1	○	△		○		○		
68	○			母性看護学概論	母性の概念を通して、母性看護の対象とその基盤となる社会の動向を学ぶ。	1後	15	1	○			○		○		
69	○			母性看護学方法論Ⅰ	女性のライフサイクル各期における性や健康、身体的心理社会的変化と看護ケアに関する基礎的知識を学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	
70	○			母性看護学方法論Ⅱ	マタニティーサイクルにある対象の特徴と看護を学ぶ。	2後	30	1	○			○			○	
71	○			母性看護学方法論Ⅲ	周産期の事例をもとに看護過程の展開を学ぶ。	2後	15	1	○	△		○			○	

(専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
72	○			精神看護学概論	精神障害者の人権擁護や社会の変革という課題に目を向ける重要性を学ぶ。また、人に対する想像力や倫理観を育むことを目指す。	1後	15	1	○			○		○		
73	○			精神看護学方法論Ⅰ	精神疾患・治療について理解し、看護の基礎を学ぶ。精神科看護師として、知っておくべき法制度を学ぶ。	2前	30	1	○			○		○	○	
74	○			精神看護学方法論Ⅱ	精神障害をもつ人へのケアの基本的な方法、回復を支える治療的アプローチを学ぶ。	2前	30	1	○	△		○		○		
75	○			精神看護学方法論Ⅲ	自分をみる自分と言う視点を獲得することを目指す。患者の身体面・心理面・社会面のアセスメントから看護援助の方向性を見出す。	2後	30	1	○	△		○		○		
76	○			看護管理と国際・災害看護	看護活動を円滑にするための看護管理のあり方を理解する。看護の国際貢献や災害看護に関する基本的な理解を深める。	3通	30	1	○	△		○		○	○	
77	○			診療の補助技術における安全	医療の質と安全の確保に必要な思考と技術について学ぶ。	3前	30	1	○	△		○		○		
78	○			臨床看護の実践	多重課題を通して、知識と技術を登校した適切な判断を学び、自己の看護実践能力を養う。	3通	30	1	△	○		○		○		
79	○			看護研究	看護における研究の意義とプロセスを学び、看護研究の基礎的能力を養う。	3通	30	1	△	○		○		○		
80	○			基礎看護学実習Ⅰ	地域において健康生活を支える病院施設の概要、対象の療養環境を理解する。さまざまな健康障害をもつ対象の健康・生活上の課題を把握し、対象が必要とする看護を考え実践するための基礎的能力を養う。	1通	45	1			○	○	○	○	○	○
81	○			基礎看護学実習Ⅱ	さまざまな健康障害をもつ対象の健康・生活上の課題を把握し、看護過程を通して健康回復に向けた看護を行うための基礎的能力を養う。	2前	90	2			○	○	○	○	○	○
82	○			地域・在宅看護実習	住み慣れた地域で生活される療養者とその家族を支える在宅看護の活動の場を体験し、在宅看護の活動の方法と実際を学ぶとともに看護職の役割を考える。また、療養者とその家族に関わる地域における保健医療福祉サービスと看護職との協働を考える	3通	90	2			○	○	○	○	○	

(専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
83	○			健康状態別看護実習Ⅰ	成人期・老年期の慢性期・回復期にある対象およびその家族を理解し、機能回復やセルフケア支援の看護を実践するための基礎的能力を養う。	2後	90	2			○		○	○	○	○
84	○			健康状態別看護実習Ⅱ	健康の危機的状況にある成人期・老年期の対象とその家族を理解し、状況に応じた生命の維持または健康の回復への看護を行うための基礎的能力を養う。	3前	90	2			○		○	○	○	○
85	○			健康状態別看護実習Ⅲ	成人期・老年期にある対象とその家族を理解し、病気とともにその人らしく生きることがを支える看護を行うための基礎的能力を養う	3通	90	2			○		○	○	○	○
86	○			実習準備実習	臨床歓談能力の基盤となる基礎的な専門知識の活用方法を学ぶとともに、学習意欲を高め、対象の理解と常に変化する患者の状態に対応する力を身につける。	2通	30	1			○	○	○	○	○	
87	○			高齢者施設実習	地域で生活する高齢者の特性を理解し、日常生活を営むための健康を支える看護を実践できる基礎的能力を養う。	1後	30	1			○		○	○	○	
88	○			専門職連携実習	多様な場で暮らす、さなざななライフステージ・健康レベルにある対象の健康や生活を支える看護の実践に向けて、多職種と連携・協働する基礎的能力を養う。	3通	30	1			○		○	○	○	
89	○			小児看護学実習Ⅰ	健康な子どもの成長・発達とその特徴に応じた関わりを理解し、各段階に応じた看護を実践するための基礎的能力を養う。子どもを取り巻く環境の特徴と健全な育成に関わる行政機関の機能・役割を学ぶ。	2後	30	1			○		○	○	○	
90	○			小児看護学実習Ⅱ	各健康レベルにある小児とその家族を理解し、必要な看護を実践するための基礎的能力を養う。	3通	45	1			○		○	○	○	○

(専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
91	○			母性看護学実習	妊産褥婦及び新生児への看護と、女性の一生を通じた健康の維持・増進・疾病予防にかかわる看護を理解し、あらゆる対象に応じた看護が実践できる基礎的能力を養う	3通	60	2			○	○	○	○		
92	○			精神看護学実習	精神に障害を持つ対象と、取り巻く周囲の人々を理解し、対象に応じた精神看護の基本的な方法と精神保健医療福祉サービスの実際を学ぶ。援助者としての自分が相手に与える影響や相互の関係につちえ認知そ、自己を洞察する機会とする。	3通	90	2			○		○	○	○	
93	○			統合実習	保健医療福祉チームの一員としての自覚を持ち、これまで学習した知識・技術・態度を統合し、看護を総合的かつ継続的に実践する能力を身につける。	3通	90	2			○		○	○	○	
94	○			看護技術実習	保健医療福祉チームの一員としての自覚を持ち、これまで学習した知識・技術・態度を統合し、看護を総合的かつ継続的に実践する能力を身につける。	3通	30	1			○		○	○		
合計					94 科目			102 単位 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 学則第22条にあげる授業科目のすべての合格した者	1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 全科目必修科目とし、各科目の時間ス3分の2以上出席しなければ評	1 学期の授業期間	21 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。